市民･職員・研究者

ネットワーク

自治体学会

地域力が未来を拓く

～佐賀武雄から『維新』の風が吹く～

# 第２４回自治体学会
# 佐賀武雄大会

## 大会報告書

2010
8/20
FRI.

# 目　　次


ごあいさつ／大会日程　1
大会の企画趣旨　2
分科会　3
　分科会１　市民と連携できないで自治体職員か！　4
　分科会２　自治体発「ローカル・エコ・ガバナンス」
　　②−１　歴史と風土のまちづくり　8
　　②−２　国際貢献と低炭素型まちづくり　11
　分科会３　自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか（公募企画）　16
　分科会４　「地域主権」時代における自治体ガバナンス　20
　　～議会・監査は今のままでいいのか！
　分科会５　合併から連携へ～自治体のもうひとつの選択～　24
　分科会６　子育て支援のパラダイム転換　28
　分科会７　「地域の売り出し方」最前線（地元企画）　32
シンポジウム　37
　「現場から問う『地域主権戦略』」　38
研究発表セッション　43
　セッションＡ　医療・福祉・社会保障　44
　セッションＢ　政策研究・行政評価・議会　46
　セッションＣ　市民参加・地方政府・国際協力　48
ポスターセッション　51
　ポスターセッション　52
　エクスカーション　56
第 24 回自治体学会　佐賀武雄大会について　58
自治体学会各部会員／大会地元企画スタッフ一覧（裏表紙）

コラム　自治体学会・ネット生中継レポート　36

# ごあいさつ

不安定な政治状況が続き、自治の現場も混迷の余波を受けています。平成の市町村合併が一段落し、合併した新しい自治体、あるいは困難ではあっても合併せずに頑張ろうと決意した自治体も、そこを基点に新しい自治のあり方やまちづくりの方向を模索し始めています。しかしながら「地域主権」が唱えられ、そのことがどの方向に向かうのか、地方自治体にとってその見定めは難しく、腰が落ち着かない状況といえます。

ただ自治の視点や自治体にとって、いくつかの大きな潮流は見えています。中央に安易に依存せず、地域自らの力量で、いかに困難を切り開いていくか。地方自治体として、地域住民や民間団体等と連携し、信頼関係を築きつつ、地域の課題をどう解決していくか。歴史や伝統、固有の文化、地域で培われてきた伝統工芸や技術等々を最大限に活かした魅力的な地域をどう形成するか。こうした大きな流れを確実なものとするために、自治体職員の行動力の向上、議会の政策能力や活力の拡大、自治体間の連携など、新たに取り組まなくてはならない多くの課題があります。

明治維新という変革期に、佐賀藩が果たした役割はとても大きいものがありました。反射炉を建設して製鉄に取り組み、蒸気機関や新型大砲の製造、城内で種痘接種を試みたりと、日本の近代化に大きく寄与しました。副島種臣、大隈重信、江藤新平など、その時代をリードした人材も輩出しています。平成16年に、県立歴史館として再建された本格的木造建造物、佐賀城本丸御殿では、それらの経緯がよく理解できます。

変革の時代である現在、新しい自治のあり方を、このような歴史を持つ佐賀の地に集い、ともに考えることは意義深いことではないでしょうか。

ここ、佐賀県武雄市での政策研究交流会議と自治体学会全国大会に参加された自治体関係者、市民活動関係者、研究者等の皆さんが、研究を発表し、経験を交流し、自治体改革のみならず、日本の改革をも視野に入れた議論が深められることを、心から期待し願っております。

自治体学会代表運営委員
進士 五十八　中川 幾郎　中島 興世

## 大 会 日 程　　2010年８月20日（金）

８：３０　学会総会
９：００　受付開始
１０：００　分科会（午前の部）
① 市民と連携できないで自治体職員か！
② 自治体発「ローカル・エコ・ガバナンス」
②－１歴史と風土のまちづくり
③ 自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか（公募企画）
１２：００　［昼食・休憩］
１３：００　分科会（午後の部）
② 自治体発「ローカル・エコ・ガバナンス」
②－２国際貢献と低炭素型まちづくり
④ 「地域主権」時代における自治体ガバナンス～議会・監査は今のままでいいのか！
⑤ 合併から連携へ～自治体のもうひとつの選択～
⑥ 子育て支援のパラダイム転換
１５：１５　シンポジウム
「現場から問う『地域主権戦略』」
１７：４５　分科会（夕方の部　会場：淀姫神社）
⑦ 「地域の売り出し方」最前線（地元企画）
１９：４５　閉会
◎ 研究発表セッション［Ａ，Ｂ、Ｃ］　２０日（金）10：00－15：00
◎ ポスターセッション　１９日（木）11：00～17：00
２０日（金）　9：00～16：00
◎ エクスカーション　２０日（金）～２１日（土）
○　武雄市・有田町コース
○　唐津市コース

# 第２４回自治体学会 佐賀武雄大会の企画趣旨

第２４回自治体学会佐賀武雄大会は、前日の全国自治体政策研究交流会議との統一テーマ「地域力が未来を拓く～佐賀武雄から『維新』の風が吹く～」のもと、１つのシンポジウム、７つの分科会、研究発表セッション、ポスターセッション、エクスカーションという構成で開催されます。

昨年秋の政権交代により発足した鳩山前内閣は、地域主権改革を政権の「一丁目一番地」と位置づけ、地域主権戦略会議、地方行財政検討会議などの場で、地方自治体のあり方や国と地方の関係について、抜本的な改革の検討が始まっています。その検討項目のなかには、すでに地方分権改革推進委員会が勧告していた分権改革の提案が含まれると同時に、地方自治法の規律密度を下げ、首長と議会との関係について大幅な自由度を導入し、自治体ごとに選択できるようにするといった新しい提案も含まれています。これまでは「議論の前提」とされてきた、制度の基本構造も含めて、改革の検討対象となる状況が生まれているのです。政治情勢はなお不安定な状態にありますが、短期的な情勢にかかわらず、自治体のあり方の基本にかかる議論が可能であり、かつ必要な時期を迎えています。いまこそ、自治体現場から大いに議論し、声を上げていくべきではないでしょうか。

そのようなタイミングで開催される今大会では、全体会としての位置づけを持つシンポジウムにおいて、自治体現場の視点から地域主権戦略を議論するとともに、７つの分科会で、いま必要とされている地域力をさまざまな観点から検討していきます。分科会のテーマは自治体に関わるさまざまな領域をカバーしていますが、今回それらに共通する視点は「連携」です。自治体間の連携は当然として、市民、地域社会と自治体の連携、国際連携、市民・専門家・政治的代表の連携などを通して初めて、困難な諸条件の下にもかかわらず、自治体が自立と自律を確保し、課題の解決に取り組み続けていくことが可能となります。現場での取り組みの経験を共有しながら、これからの各地での実践の参考にするとともに、いま検討されている制度改革のなかで、抑えていくべきポイントを確認したいと考えています。

これまで、一般会員が大会で研究成果などを発表する場として、分科会企画の公募と、ポスターセッションが設定されてきました。今年はそれに加えて、総務・活性部会の協力の下、公募による研究発表のセッションを設けました。また、大会を開催地の市民の皆さんと共有していくために、シンポジウムと、その後の時間帯に開催される地元企画による分科会を、武雄市民の皆さんにも自由に聴いていただける場として設定しました。大会への参加のチャンネルを広げたことによって、さらに豊かで実り多い議論と交流の場となることを願っています。

ところで、例年自治体学会の開催に当たっては、地元の皆さんの多大なご協力を得ています。それなくしては、大会の開催はあり得ないというのが実態です。ところが、今年の開催地佐賀県には、これまで会員としては少数の方しかおられませんでした。しかし、開催準備に向けての地元の皆さんと近隣諸県の会員の皆さんの協力により、新しいネットワークが形成されてきました。自治体学会にとって、各地の会員とのつながり方、活動の展開のあり方にとって、新しい段階が始まる大会になるのではないかということを予感しています。

多くの会員の皆様と、佐賀武雄の地でお会いし、大いに議論し、交流を深めることを楽しみにしております。佐賀武雄大会にふるってご参加ください。

自治体学会　企画部会長　廣瀬 克哉

# 分　科　会

分科会１　市民と連携できないで自治体職員か！

分科会２　自治体発「ローカル・エコ・ガバナンス」

②−１　歴史と風土のまちづくり

②−２　国際貢献と低炭素型まちづくり

分科会３　自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか

（公募企画）

分科会４　「地域主権」時代における自治体ガバナンス

〜議会・監査は今のままでいいのか！

分科会５　合併から連携へ〜自治体のもうひとつの選択〜

分科会６　子育て支援のパラダイム転換

分科会７　「地域の売り出し方」最前線（地元企画）

# 市民と連携できないで自治体職員か！

**◎パネリスト**
加留部 貴行（九州大学大学院統合新領域学府特任准教授）
荒川 俊雄（NPO政策研究所理事･主席研究員）
前田 賢一郎（佐賀市市民活動推進課主任）
阿部 圭宏（市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀（ＮＰＯ市民熱人）代表）
**◇コーディネーター**
渡辺 豊博（都留文科大学教授）

**○企画趣旨**

いま自治体職員は、市民と信頼関係のある連携により課題を解決することが求められている。その一方で、地域に入って市民と一緒に汗を流すのは苦手な「サラリーマン」型化の傾向も見え始めている。このギャップをどう克服しどのように行動することが望ましいのかを考える。

**○皆さんへの提案**

**渡辺**　非常に刺激的なテーマであり、最も参加の多い分科会だ。昨今、市民との連携や協働というが、自治体職員は市民と連携しなくても給料はもらえる。一体、自治体職員の社会的な役割は何かを考え、働くことの本質をしっかり考えることが重要だ。クライアントである納税者と今日的な課題を吸収し政策や施策に活かしていくことが当たり前なのに、それが出来てないのは公務員本来の仕事をしていないということ。

多様化する市民ニーズに対応していくには、異質性が大切だ。制度の把握や立案力や調整力も大事だが、連携・協働には、人間としての地力、つまり人間力が更に必要となってくるのではないか。

**加留部**　行政職員とお付き合いして２０年以上経つ中で、今とても気になっている問題が３つある。

１つめは自治体職員が「限界集落化」している事実。これまでの職員の仕事は、みんながある程度幸せになるよう全体最適のものが多かったが、この１５年間で職員の仕事の質は劇的に変わった。多様なニーズに応えるために多種多様な仕事が新規事業として下りてきており、仕事の幅が増える一方､行財政改革の名の下に職員数は削減される。このことにより、仕事の担当者が自分ひとりという「ひとり職場」が増えている。以前からの継続事業であれば、職場の中に相談相手がいるからいいのだが、新規事業の場合は相談相手がいないことになる。そうなると、ひとりで悩んで抱え込んで、最悪の場合は鬱病になり命を落としてしまうということになりかねないという危険性をはらんでいる。メンタルヘルスにかかる職員が増えているのは自治体職員のみならず、国の職員も同じ。まさに「孤軍奮闘・孤立無援」だらけの現場の登場について危惧している。人と人との関係やつながりが切れてしまったところは、地域であれ、職場であれ、家庭であれ限界集落化するのであり、皆さんがその中のひとりになっていないか心配だ。

２つめは、「無関心」ゆえに起こっている状況があること。4 月の人事異動の直後に慌てる人たちが非常に多い。新しい仕事の担当者になって初めてその業務内容がわかり、慌てふためくという状態。

３つめは、市民との共働の実態。地域を人の体にたとえると、「課題」が脂肪、活動者は「筋肉」、行政は「骨」だと思う。ところが、職員削減で骨はスリム化され、横の連携がとれずに、いわゆる「骨粗鬆症」状態になっている。市民や地域に対しては連携や協働が大事だと大声で言う割には、庁内協働が取れておらず一枚岩になれていない。

この問題解決には、「協働」が自治体職員を救う一つの手立てになるのではないかと思っている。

まず庁内外を問わず、相談相手を相互にもつこと。市民提案の震源たる市民と直接結びついたほうがよい。その際に考えておきたいのは、常に不安がつきまとうので「ひとりでやらない」こと、丸投げにしてしまわないよう「ひとりでさせない」こと、みんで協力できるよう「ひとりにさせない」こと。

それと、社会関係資本の要素の一つである「ネットワーク」が重要。相談相手を持つためには、職場の中あるいは地域の中にどれだけ「面識」のある人を増やしていくかが大切。

２つめは「現場感覚」を相互に持つこと。法律制定の震源地である市民たちは、地域課題の第一発見者であり、定点観測者であり、「社会における火災報知器」にと比喩する人もいる。火の手があがらないと動けない行政がボヤの段階で初期消火を行うためには、このような市民とつながった方が良い。その時に我々に必要なのは、お互いが持つ「思い込み」を排除しあうこと、「財政と議会を突破する」ためにお互い知恵を出し合うこと、「無関心な市民」に目を向かせることだ。

３つめは「対話の時間」を相互に持つこと。対話は聴くことと話すことのかけ算なので、両方があって成り立つ。特に聴くということが難しい。協働はいきなり始まる訳ではなく、起承転結という各段階がある。特に起承の段階では「共有」や「共感」というプロセスが欠かせないが、このプロセスに必要なのが「対話」だと思っている。

当たり前の話と思うかもしれないが、NPO と自治体職員の出会いが 95%は役所の中という調査結果から分かるように自治体職員は現場に行っていないという実態があることから、このような話も必要かと思う。

**荒川**　自治体を取り巻く状況を再認識することが重要だ。

地域主権、地方分権を皆さんは前向きにとらえているのか、やっかいだなととらえているのか一度問い直してもらいたい。財政状況については、「出をはかって入るを制す」という財政原則を覚悟を持って取り組んでいるか。職員の給与や数の削減がこのまま続いていって、本当に市民のための仕事ができるのか。自治会・町内会市民社会の成熟の中でのように市民との連携を図るのか。もう一度見つめなおしてもらいたい。

職員が問われているのは、旧態依然な行政手法、肥大化した公務領域、甘い公務員意識、地域に入らない職員という課題もあるだろう。

市民からの苦情ゆえに地域に出ようとしない職員もいるようだが、市民のニーズを把握するにはそこは避けて通れない。多様なニーズに基づいたきめ細やかなサービス提供こそを基礎自治体職員の得意分野にしなければならない。時代がどのように変わっているかを自己認識することなく、業務の改革や職員の改革は出来ないと思う。

市民との関係を疎ましく思っている職員もいるかもしれないが、それは非常に大切な仕事なのだという自覚を持って欲しい。

武雄市長の「情熱無き人、動かない人、人の悪口を言う人、勉強したくない人、生活のためと考えている人は武雄市役所の採用試験を受けないで欲しい」というメッセージを噛みしめて欲しい。

利害調整という苦しい立場に職員は置かれるが、本来の自治のあり方からすれば、多様な特性の異なる主体との対話で解決する方向で進めていかないといけない。地域課題の解決策は地域の中にあるのだから、地域に入り市民と対話することが重要だ。
行政改革は削減のみならず、行政のシステムや仕事の手法を変えていくことで効率化を図り、市民サービスを向上していくことだと肝に銘じて欲しい。

**前田**　佐賀市では、平成１４年から提案公募型の協働委託事業を実施している。この事業は、市民から自由課題の提案を受け、協働事業として実施する制度だが、昨年度からは４課連携で取り組んでいる。

佐賀市の協働に関する考え方をまとめた指針『佐賀市の参加と協働を進める指針』を平成２０年度に策定した。条例や指針策定の後に推進制度を設置する自治体が多いと思うが、佐賀市の場合は制度が先で指針が後だった。
制度運用を通して、あらためて協働というものについて考えようという趣旨で作成した経緯がある。この指針をもとに平成２０年度から２１年度にかけ、市長をはじめ全職員に研修を実施して理解を進めた。

しかし今後、この指針を市民に啓発していくには一般的な講座、フォーラムでは限界があるため、提案公募型協働委託事業でＮＰＯに提案を呼び掛けたところ、協働の指針の内容を佐賀の伝統寸劇である『佐賀にわか』を基に、ＮＰＯのメンバーと行政職員が協働で解説する「協働おもしろ大百科」という提案が出された。

この取り組みを通して感じた課題や問題は、意思決定の仕方、改善の仕方、取り組み姿勢が、行政とＮＰＯでは大きく違ったこと。市民活動団体はフラットな組織、行政はピラミッド型の組織であり、決意思決定のプロセスが違っていたことを実感した。また、ＮＰＯは現場での改善に貪欲で現場で即決する一方、行政では決裁が必要であったり、計画的かつ可能な範囲での改善を行うように、改善に対する対応の違いにも気づいた。

このような違いに対して、相互の対話により解決を図ったが、やはり相互理解が一番困難で、これができないと他の事もうまくいかないのだと感じた。想定外のことも多く、想像以上に大変だったことからも、協働は体験してみないと分からない、協働は時間と労力を要するのだと実感した。まずは、何事にも取り組む姿勢で『やってみること』が必要と思う。

**阿部**　行政職員は、職員である前にまず市民ではないのかと、自分もこういった活動をやりかける時に思っていた。同じ市民の立場で職員と話した場合、市では、県ではと言う人が多い。行政の立場というのは分かるから、職員自身の意見を求めると、また必死にそこに壁を持ちたがる人が多く、最近の行政職員に不満を感じるところである。

自分も１５年程前までは、県庁という組織の中で市民と距離を置きつつ仕事を行っていたが、市民活動を支援していくための淡海ネットワークセンター設置に関わる過程の中で、県内にネットワーク組織ができ、そこに参加したり、全国の地域づくり人達と関わる中で全然自分と違う世界があることを知った。

支援センターやＮＰＯのことが分からない中、ネットワークセンターを作りあげる過程で、様々な方や市民に育ててもらったという実感がある。

役所をから見ておかしいと思えるところを、どう自分達で考えるかという職員が育つことが大切と思う。現在は、自治体職員を対象とした職員研修も行っており、意欲を持って来る職員も多い。そのような参加者は受講後に確実に変わるのだが、実際に職場に戻った時にその職員を支える上司がいないと感じることが良くある。旧来型の管理職がいることの問題、このことをどうしていくかは

大きな課題だと思う。

行政職員は意識改革をそう簡単にはできない。いろんな体験や経験を積み重ねる中で変わるという話をいろんなところで聞くのだが、そう簡単ではないと思う。

この問題をどう突破するかは、常に問題意識を持つことだ。市民の中に出ていって一緒にやろうという意識を持つような人でないと難しいので、そういったことを考えていただきたい。

最近、行政職員を連れて東近江市に現場研修に行ったのだが、話をしてもらった３人の東近江市職員はみなＮＰＯの活動をやっており、行政で出来ないところをＮＰＯの活動でやるというように、うまく顔を使い分けていた。その研修に同行していたＮＰＯの人たちは、こんな人たちが必要！と反応したが、行政職員にはほとんど反応がない。市民と連携できないというのは、このような感覚がないということだ。この感覚を養うことはとても大切だと思う。

現場に出たがらない職員が非常に多いというのも大変嘆かわしいことだ。世の中を良くしたい、社会の課題を解決したいという想いは、我々が持っているミッションであるが、行政職員にも共感できることだ。そのため実現のためにお互いがどういう事ができるか、もっと真剣に考えていくべき時代になっていると思う。

**○まとめのメッセージ**

**渡辺**　最後に皆さんにメッセージや提言を。

**阿部**　これだけやっているのに評価されない、人事で恵まれないという人は沢山いると思う。落ち込まずに、自分のもう一つの生き方をしっかり持ち地、複線化しておくこと。単線はつまずいてしまうと脱線する。このことが豊かな公務員人生になるのでは。

**前田**　やってみようかなと考えている職員も結構いると思うが、取り組めない雰囲気があるのも事実だと思う。やったことのメリットが体感できるような制度があればいいと思う。

**荒川**　佐賀県ではプラスワン運動をやっている。職場、家庭、それにプラスして地域活動や県庁以外の活動を行う運動。もちろん家庭、職場も大事だが、このように地域活動にも取り組んでもらいたい。地域に根ざし、市民と共に行動することで、市民の幸せも考えられる職員になると思う。

**加留部**　行政が地域の骨として頑張るからには、この骨が折れたらどうにもならない。どんなに公務員へのパッシングがあったとしても皆さんが倒れてしまえば、地域が倒れてしまう。皆さんの心が折れないようにできるかぎり支援をしたいと考えている。

**渡辺**　これは仕事の基本と思うが、何かの困難や課題に挑戦して連携のサクセスストリーを少しずつ作り上げていただきたい。１人での感動ではなく、多くの人々と作り上げていくプロセスの中で生まれた結果について共に感動する喜びを積み重ねていけば、自発する制度の仕組みが育っていくと思う。皆さんは仕掛屋なのだ。仕掛屋が迷っていたら良いものにはならない。研鑽を積み、現場に出て頑張っていただきたい。

【文責：木島慎治・大中陽一（佐賀市）】

# ２－１　～歴史と風土のまちづくり～

**◎パネリスト**

長　　安六（佐賀大学経済学部教授）

尾﨑　葉子（佐賀県有田町有田歴史民俗資料館館長）

岩下　善孝（佐賀県鹿島市まちなみ建設課課長補佐）

**◇コーディネーター**

進士　五十八（東京農業大学名誉教授／自治体学会代表運営委員）

**○企画趣旨**

歴史的まち並みをまちづくりに活用する動きが全国に広がっている。自立した地域形成を目指し、歴史的まち並みとその周辺環境、伝統工芸、まつりなど地域の歴史や伝統を反映した人々の営みを歴史的風土として活かしたまちづくりを探る。

**○内　容**

**進士**　まちづくりの本当の姿や価値は、歴史や自然風土保全が基本にあり、それに経済や市民文化活動が加わる、それら総合だと思う。これまでは文化財行政とまちづくり行政は全く別々で、時に相反した動きさえやっていた。これではダメで、本当に地域を元気にするには、歴史的資源や風土を活かし、しかも経済振興や建設工事も上手に絡めて全体を関連づけなければならない時代になってきたことに気づかなければならない。

コーディネーター　進士氏

これからは、まちづくりもエコロジーとエコノミーをひとまとめにした経営、エリアマネージメントが必要となってくる。

**長**　日本の経済は資本主義経済といわれるが、正確には、資本主義経済、非資本主義的な商品経済、そしてコミュニティの経済と言われる現物経済の３つの経済から成り立っている。

まちづくりはこの３つの経済の視点から地域づくりを考えることが大切であり、３つの経済をベースにして都市と農村がそれぞれの内部循環を図り、そして都市と農村の中での交流が進んでいくことが必要である。

農村については３つの経済ベースに対応した再構成が行われ、そういう中で農産物の地域内自給や、地域間の交流、都市と農村の交流ができているが、問題は都市部である。

従来のまちづくりは、国が方針を示し自治体が主導していくトップダウン方式が一般的であったが、これからはコミュニティを中心に住民主導型のまちづくり、地域づくりにすべきである。

「歴史と風土のまちづくり」については、地域が持っている歴史や文化的なもの、生活の技術、人材、こういったものを先人から受け継いで、それを私たちが付加価値をつけて次の世代に受け渡していくという世代間の循環という視点が大事ではないかと思っている。

そういう視点からいろんなまちづくりに関わってきたが、ボトムアップ型のまちづくりが大切である。地域コミュニティのセンター的な役割を担うのが中心市街地で、そこを活性化していくためには、住民主導でまちづくりが行われる必要がある。

そういう中で私は、佐賀の町の中心市街地の一番歴史的な原点である佐賀市松原の新馬場通りで、市民による街区まちづくりをやっている。平成１７年に、壊されようとしていた古い木造旅館を保存活用する動きがきっかけで「佐賀ん町屋ば甦らす会」という市民組織をつくり、行政から財政的な支援を受けて取り組みをしている。

最初の１年目は、新馬場通りをどういう町にするか、どういう町にしたいかについて、「松原神社門前町賑わいづくり構想」をまとめた。

この構想には５つの柱（歴史の発掘、みどりと水辺空間づくり、参道の整備、が歴史的な街並みの保全、ソフト事業としての賑わいづくり）を立てている。

２年目は、その５つの柱を具現化していくためにいつまでにどうするかということを決め、３年後、５年後、10 年後を目途に、実施計画を策定した。現在、会員や商店主の皆さん、佐賀大学生の参加を得て、着実に事業に取組んでおり、活動が定着してきている。

佐賀大学　長氏

これからのまちづくりは、歴史的なまちづくりもそうだが、そこに住んでいる住民が中心になって、自分たちの地域をどうしていくか、自発的な

内発型の組織づくりをしていく必要がある。ただし、この取組は住民だけでは難しいので、ＮＰＯや大学などが入って一緒にやっていく必要があると思う。

**岩下**　伝統的なまち並みを活かしたまちづくりについて、癒しの空間再生に向けて、地方の生き残りをかけた実践現場の紹介をする。

江戸期の景観を現在も残す「肥前浜宿」を、重要伝統的建造物群保存地区（以下、「重伝建地区」という。）の制度の導入によって、歴史資産を復活することに取り組んだ。平成１８年４月に重伝建地区の選定を受けた。

肥前浜宿においては、市の総合計画のもとに地域振興が進んだけれども、それは道路や河川の改修事業であり、歴史のある建物やまち並みが一気に消失する状況が進んできた。そのことを目の当たりにした住民が、まち並みの価値にやっと気づいて保存の機運がここから始まり、民間の地域振興団体が昭和６１年にできた。これが今に続くＮＰＯ法人（平成１８年５月設立）の母体となった。

重伝建地区指定後、ハード事業については、甲子園のツタが生えているようなボロボロになった建物を復活したり、昔のかやぶきを復元したり、江戸時代の武家の住宅を復活した。木造の町は非常に火災に弱いため、初期消火で木造を守るために、高齢者も子供も使える消火栓を景観に合わせてつくった。消火訓練も住民みんなで行っている。

景観をアップするために、電柱、電線の移設を行いすっきりとした景観にした。また、防犯のために防犯灯を設置し、道路も黒のアスファルトを土系の茶色のアスファルトにした。

ソフト事業も大事で、観光客ゼロから５万人を目指して知名度をアップさせるために、有名人を呼んでコンサートやイベントを行ったり、映画撮影のロケを行ったりした。また、行政も一緒になってＮＰＯの例会を月２回は必ず行っていた。市外とのネットワークづくりのための交流も随時行いながら、若い人にも来てもらうために大学生の合宿の受け入れや、姉妹都市を結んでいる韓国の子供たちの受け入れも行った。

鹿島市は「プロ市民の育つ町」を目指しており、プロ市民とは、市民は行政に不平不満を言うばかりではだめで、市あるいは補助金に頼るばかりではなく、まず自分自身がふるさとのまちづくりのために何ができるか考えて具体的に行動しようという考え方である。

行政も当然、プロ市民の一員としてともに力を合わせていくことが大切で、まちづくりは民と官が一体となった総力戦が必要で、そこには引退や定年はなく生涯現役であり、まちづくりについてはみんなで考えている。

これらのまちづくりでは職員と住民の信頼関係が最重要である。地元住民同士が気がねして本来の議論に至らない場合が多く、そういう時に職員は仲介的なけんかや議論も不可欠。現場１００回、体と心で担当者の使命を果たす必要があり、現場を知らないと住民から信頼されない。住む町に対する住民の悩みや思いをしっかり職員は聞くことが大切で、現場の本当の課題を知っているかと住民から試されることも非常に多かった。

鹿島市　岩下氏

まちづくりの成功には、３つのやる気が不可欠。３つとは、首長、行政担当者、地元住民のこと。役所内の組織体制の充実も必要で、鹿島市ではまち並み保存活動を重点プロジェクトに位置付け、やる気のある若手が配属され、心潤すチームワークで臨機応変なアタックが可能となった。

最後に、民間まちづくり団体の名物先輩方が発していた名言を少し紹介する。

「あんた～、おいに飲み負くっぎ、まちづくりの仲間に入らんばぞ！（あなた、私に飲み負けたら、まちづくりの仲間に入らなきゃならない！）」という言葉があり、飲み勝つつもりが逆に返り討ちにあって負けたと思っていたところ、実は次の会議からみんなが来てくれたという、涙が出るような当時の話。

次に「お～い、だいでん、そろそろ靴酒ば、しゅうかの～！（お～い、皆さん、そろそろ靴酒を、しましょうか！）」という言葉があり、これは、臭いことも嫌なこともみんなで力を合わせてやれば何でもできるという、靴酒効果を利用したまちづくり仲間の意識の向上が図られたというエピソード。（靴酒＝革靴の中にビール、焼酎、日本酒などのほか、つまみや煙草の灰など色々入れてそれを回し飲みする鹿島独特の儀式。）

最後に「嫁ごが、えすうして、夜おすうまで、酒飲まるっかい！（妻が、怖いようでは、夜遅くまで、酒なんて飲むことは出来ない！）」という言葉があり、イベント等で夜遅くなったりした場合に、奥さんを怖がっているようではまちづくりはできず、みなが共感する話題をネタに楽しみながらスクラムを組んで盛り上がろうということ。

**尾﨑**　有田町は平成３年に、佐賀県内では最も早く国の伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。

昭和５４年に、観光資源保護財団（通称日本ナショナルトラスト）の助成を受けて、町内に残る

江戸時代を中心とした登り窯、窯跡の保存調査を行うことになった。その調査の際、有田の町なかには江戸時代後期の白壁土蔵造りの家や明治の洋館など、各時代を表現した重厚なまち並みが残っており、窯跡は勿論だけれどそれを取り巻くまち並みも面白いじゃないかということになり、まち並みも合わせて調査することになった。いわば当初付け足しというようなことで出発したまち並み保存ということになる。

この調査は３年間行われ、その間にはシンポジウムも開催したが、パネラーの方からはまちづくりを実践して来られた経験から多くの示唆をいただいた。

一つ目に、町は生きている、生きものであるということ。そこで人が生活をしている、生きている町をどう保存していくかということ。

二つ目に、過去という時間の経過の中で、町が持ち続けて来た時間をどのように今の我々の中に取り込むかということ。未来を考える上では過去の歴史の時間的な経過を考えることが一番手っ取り早いのだということを教えていただいた。

三つ目は、まち並みは一つだけで構成されているのではなく、いくつかの建物を合わせて一つの空間として考える、あるいは景観を考えていこうということ。

四つ目は、保存、保護という言葉は残すという意味であるが、歴史的景観を持つ建物以外の建物も５０年もたてば結構古い建物になり得ることから、我々は現に今でも歴史をつくっているのだと認識していくことが重要ではないか、そういう示唆をいただいた。

有田の行政側の動きとしては、昭和５８年には伝統産業都市モデル地区整備事業でトンバイ塀のある裏道通りの整備を行った。昭和５９年度からは伝統的建造物群保存対策調査を実施した。そして、平成３年に国の伝統的建造物群保存地区の選定を受け、本格的な修復事業が始まった。

伝建指定数は１５２件で、年間５～６件の修復事業が行われてきたが、昨今の不況もあってこの数年は年間２～３件となっている。昨年までに全体の約６割、８５件の修復が終わり、まち並みも随分きれいになり整った景観を呈している。

一方住民側の動きとしては、昭和５９年に有田町地域住宅計画、HOPE 計画に取り組んだ。それを受けて昭和６０年に有田 HOPE 研究会が発足し、まち並みづくりについて熱心な研究が行われ、このメンバーを通じてまち並み保存に対する住民の意識がレベルアップし、同時に HOPE 研究会のメンバーも内山地区のまち並み保存整備に大きな役割を担うようになった。

有田市 尾崎氏

その後、昭和６３年に住民の立場から「有田内山を守る会」という住民運動がやっと発足したという経緯がある。

あと６年後に「有田焼創業４００年祭」を迎えるが、この不況だからこそ何とかしなければという思いが、有田の焼き物産業に直接関わっていない方にも十分浸透しているのではないかと感じている。有田町に住む住民全員でこの４００年祭、それからの１００年後、２００年後を見据えてまちづくりやっていかなくてはならないのではないかと考えている。

**○会場内での意見交換及びまとめ**

**長**　私は基本的に、ボトムアップ型で、とにかく市民を前に引っ張り出してまちづくりする必要があると思っている。その際、人づくり、ネットワークづくりというのは非常に時間がかかるが、信頼関係ができて自発性が出てくると、後は急速に進んでいく。市民の目線に立っていろんな活動をやっていくことがまず必要だろうと思っている。

農産物の内外価格差がある中で地域の循環をどう守っていくか、経済基盤を守っていくかという問題については、今、直売所や観光農園など、農村を舞台にして都市との交流が進んでおり、安い外国産を買う流れからシフトしてきているように思う。

**尾崎**　毎日の生活が営まれている伝建地区での住民の議論や今の状況としては、伝建の指定を受けている建物とそうでない建物の所有者から、税金を使うことに関する不公平感の声がずいぶん前から聞こえてきている。

また、地域内で非伝建物を新築する場合に、建物の色が周囲の景観とマッチしない事例もあった。建築されたものは仕様がないので、次回塗り替え時に対処するようにされた。

修復が終わった後に所有者が手放してしまい空き家になってしまうこともあり、活用が十分でないという反省もある。

**岩下**　伝統的まち並み、景観は文化遺産という意味でこれを活かすまちづくりをＮＰＯでやっているが、今後は観光や、あるいは交流、定住人口の増に向けた取り組みが鹿島の場合は必要であると考えている。

技術面では、このまち並みを確実に間違いなく後世に残すために、ＮＰＯに若手の設計士グループに入ってもらって、技術面から保存態勢を整え

て、今後へつなげていける体制を継続している。
　我々まちづくりを行う職員としては、行政の機構改革が弊害となっている。職員一人当たりのノルマが非常にきつくなってきているが、何とか頑張っている。役所内の仕事の進め方も変化し少しやり難くなってきているが、役所内や地元を変えられるようにメンバーで頑張っており、信頼できる後継者にバトンタッチしたいと考えている。
　まちづくり活動への女性の参加については、女性が参加すれば地域づくりが盛り上がり、男性にも気合いが入るので、参加してほしい。

**進士**　40 年前に古都保存法ができた。価値ある歴史は古都だけではなく全国どこにでもある。日本中に古都があるとさえいえるかもしれない。すべての町にはそれなりの歴史があり、それを活かすのがまちづくりである。その活かし方はそれぞれの風土や文化に応じて違ってよい。それを見事に花開かせる時代がこれからである。
　歴史まちづくりは、たくさんの人と人が支えるものだ。自治体職員も住民もＮＰＯも大学人もいろんな能力を寄せ集めてすすめるものである。どんなテーマを素材としてもよい。いろいろなモチーフを活用して地域のみんなを元気にすることが大事だ。まちづくりは結果であって、地域が元気になることの方が私は大事だと思う。元気にする素材はどの町にもある。皆さんも、それぞれ自分のケースをつくっていただきたい。

【文責：中尾政幸・築地裕樹（佐賀県）】

分科会２「ローカル・エコ・ガバナンス」

## ２−２～国際貢献と低炭素型まちづくり～

**◎パネリスト**
　櫃本　礼二（北九州市環境局環境モデル都市推進室次長）
　武富　将志（佐賀市企画調整部総合政策課地域コミュニティ室長）
　野口　英幸（福岡県大木町環境課主査）
**◇コメンテーター**
　進士五十八（東京農業大学名誉教授／自治体学会代表運営委員）
**◇コーディネーター**
　西村　浩　（船橋市企画部市民協働課主査（班長）／工学博士）

**○企画趣旨**
　21 世紀は環境の世紀といわれている。環境政策を経済活動と切り離して議論するのではなく、経済の成長が有限の範囲内であることを踏まえつつ、いかにして環境と経済が一体感を持ちながら展開していくかがこれまで以上に重要視されている。このような状況を踏まえつつ、九州において先駆的に取り組まれている環境を基軸とした地域政策の事例報告を通して、ローカル・エコ・ガバナンスのあり方を探求する目的で開催された。

**○趣旨説明**
**西村**　地球環境問題への対応、生物多様性と保全、循環型社会の構築を謳っている環境政策は、経済活動との両立が今まで以上に重要視されている。一方では、これまで社会経済の技術発展が生み出した効率化が、生産の場である農林漁業の環境悪化や地域産業の疲弊化を招き、これを断ち切るためにも、人間が関わることで環境が良くなる仕組みを創っていかなければならなくなってきている。

西村氏（左）・進士氏（右）

　この認識のもと、クリーンエネルギーをはじめとする新エネルギーや地域資源を、官民連携で活用し、観光や産業の振興につなげ、地域雇用や資源循環を創出していく必要性が高まっている。環境と経済が融合したサスティナブルな成長戦略を、計画づくりから実践に至るまでの進行管理のもと、「ローカル・エコ・ガバナンス」という政策ビジョンを、マスバランスの取れた形で設計を立て、地域毎に自立して取り組まざるを得なくなってきた。
　そこで、自治体が手がける地域循環完結型の環境政策のあり方について、「国際貢献と低炭素型のまちづくり」をテーマに留意点を見出しながら、「ローカル・エコ・ガバナンス」を探ってみたい。

**進士**　ローカル・エコ・ガバナンスと題し午前中の分科会では「歴史と風土のまちづくり」をテーマにセッションが行われた。地方主権の時代に、それぞれの自治体の個性をどのように生かしていくか、あるいはどう自立していくか、そのためにはどのよ

うなアプローチが可能か、というふうに考えれば、午後の「低 $CO_2$ の社会づくり」の取組みも全く同じ意味を持っている。

これまでありがちな、歴史の話だから文系の仕事、エコロジーだから理系の仕事、と決め付けず、横断・総合的な取組み方に馴れなければいけないので、地域資源を最大限活かすような分野横断的なアプローチが必須となる。そのためにも今後の地域づくりでは「環境」を基本におくことが第一であり、あらゆる政策を環境に繋げていかなければならない。福祉であれ、教育、文化、都市行政であれ、すべてに環境を絡めながら捉えることである。

**○事例報告**

**（1）環境都市政策における低炭素型まちづくりと国際貢献に向けた取組み**

**櫃本**　北九州市が目指す「世界の環境首都」は、世界の問題解決に資する「持続可能な社会」のモデルであり、いつまでも住み続けたい「真の豊かさにあふれるまち」として、世界の人々から認められるまちになることを目指している。

その実現に向け、環境・社会・経済の３つの分野の統合的な取組みを進めており、その推進力は、脈々と受け継がれてきた「地域のパートナーシップ」であり、「人々の実行力」である。

1901 年の官営八幡製鉄所が設置され、以後、産業都市としてわが国の発展に寄与してきた。その一方で 1950 年代から公害問題が深刻化し、市民運動や行政、企業の取組みなど、60 年代後半から 70 年代における激甚な公害への地域一体となった取組みにより公害問題を克服してきた経緯がある。

こうして培われた経験が、パートナーシップによる地球環境保全に向けた環境国際協力への展開につながり、1998 年には循環型社会形成に向けた北九州エコタウンの推進や、2000 年には政令市初の家庭ごみ有料化、2001 年には日本で始めての PCB 処理施設の稼動、さらには 2002 年にはヨハネスブルグサミットで北九州の名前が公式文書に掲載され、それを契機に持続可能な社会「世界の環境首都」への取組みが深化することになっていった。2009 年には国より「環境モデル都市」の指定を受け、産業が集積する特性を生かし、温暖化防止のための環境産業の促進等による $CO_2$ 削減と同時に、豊かな暮らしを生み出すことであるという認識のもとでまちづくりが進められている。

具体的には、北九州市における低炭素型技術の国際貢献に向けた取組みとして、基本構想「元気発進！北九州プラン」では、「世界の環境首都」を都市ブランドとして掲げている。グリーンビレッジではコジェネレーションにより街に電力を供給すること、環境共生マンション地区では環境性能の高い建築物を作ることで街区全体で従来よりも 30% $CO_2$ の発生を抑えること、そして経済産業省より指定を受けている次世代エコビジネス社会システム実証地域として、太陽光や風力などの不安定な電力源の効率的な電力供給システムの開発を行っており、50%の $CO_2$ 削減を目指している。各種リサイクル産業が立地しているエコタウン全体としても 20 万トンの $CO_2$ 削減に寄与し、600 億円の投資のもと、1300 人の雇用創出につながっている。これらは行動計画（グリーンフロンティアプラン）に位置づけられ、市民、産業界、学術機関との協働による具体的な行動として、中小企業向け無料省エネ診断、エコプレミアム、まちの森、水素自動車、次世代エネルギーパークなど、様々な実証実験を行うことで低炭素社会づくりに結んでいる。

そのほか地域で発生する工場廃熱の有効利用を若松地区で行っているとともに、環境学習も重要視し、環境副読本を作成し、すべての小中学校の学年に環境学習を実施している。

北九州市　櫃本氏

国際貢献に向けた取組みは、環境問題を克服していった経験と、開発された様々な環境技術を総合的に組み合わせていったものであり、今後大幅なエネルギー需要増が見込まれ、環境改善及び経済発展を同時に進めるアプローチが重要になってくる中国、マレーシア、インドネシア等のアジア諸国に対し、企業、市民、大学、行政のパートナーシップのもと、アジア低炭素化センターを創設して、ビジネスの促進を含め、技術やノウハウの移転を進めているところである。循環型社会づくりやアジアにおける国際貢献により、新たな雇用の創出やビジネスを展開することで、経済発展を遂げる社会を作りあげながら真の低炭素社会づくりを目指していこうとしている。

**西村**　廃棄物処理を静脈産業として見立て、民間の活力を廃棄物処理から資源循環にシフトさせるようなインセンティブを行政が与えながら、エリア全体で様々な環境産業を成長させていった様子がおわかりいただけと思う。

さらには、北九州市の特性を最大限活かすべく、アジア諸国の発展と環境対策に、技術力を持った都市としていかに国際貢献を果たしていくことが $CO_2$ の効果的な削減はもとより、ひいては技術移転を通して国際交流や地域経済成長につながるものであることを示していただいた。それだけでなく、企業のイメージアップによる販促、法人税の税収向上や、官民との連携協働による新技術開発と国内外への技術移転による収益の増進にも結ぶもので、行

政と民間の win－win 型の持続作用が期待できるものであることが最大の特徴であろう。

### (2) 資源循環と地域増進を育むバイオマスエコタウンづくり

**野口**　大木町では、清掃工場が自区域内になく、隣接の大川市に可燃ごみの委託処理を行ってきた。しかし、清掃工場から発生する焼却灰の埋立て処分場が不足し、最終処分費の高騰の影響を受けたこと、さらには、町に公共下水道がなく、合併処理浄化槽が生活排水対策の基盤となっているなかで、平成 19 年 1 月までをもってし尿・浄化槽汚泥の海洋投棄が禁止されるなど、代替方策の早急な確立と具体的な行動が迫られる状況にあった。

大木町　野口氏

そこで町では、地域の資源として何があるか考え、資源として一番活用できるのは有機物の生ごみであること、加えて、し尿処理の海洋投棄の禁止や近隣施設への一般廃棄物処理委託の負担抑制といった財政的要請もあり、町は「廃棄物処理」という考え方から「循環の流れを取り戻すこと」を決断した。それまで処分していたこの２つの地域資源（し尿、生ごみ）を地域で利用していく方向で循環のまちづくりを進めることとし、平成 12 年にマスタービジョンを作成した。

このビジョンは、①現在ごみになっているものを地域資源として活かすこと、②住民・事業所・行政が役割分担し、それぞれが責任を果たすこと、③食やエネルギーを出来るだけ地域で自給すること、④「自然を大切にし、助け合い、汗を流し、何ひとつ無駄にしない」という先人の暮らしの知恵に学ぶこと、の 4 本の柱が掲げられている。すなわち、循環のまちづくりは住民との協働作業であって、このビジョンに則しながら、バイオマスの利活用や太陽光発電の導入、菜の花プロジェクトなどを行っている。

特にバイオマスの利活用においては、平成 17 年２月に国より第 1 回公表時に認定された「バイオマスタウン」の具現化策として、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥を活用してバイオガス発電を行い、発生する液肥は地域の農業に利用することで大きかった廃棄物処理の負担の軽減を図るほか、町内の廃食用油を回収し、公用車、農機での利用を目指すこととしている。その基盤となる施設が生ごみ・し尿・浄化槽汚泥の混合によるメタン発酵施設「おおき循環センター」である。

発酵に適している生ごみと汚泥を混合して処理をする方法は、民産学官で汚泥廃棄物の減量化とともにガス回収や堆肥回収も可能で、平成 17 年度に 1 億 8400 万円がかかっていた廃棄物の処理費用が平成 20 年には 1 億 4880 万円と、約 3500 万円のコスト削減効果を生み出し、平成 17 年度と比較して約 44%の可燃ごみの減量化をもたらしている。

さらには、センターの横に道の駅を併設し、直売施設や自然食レストランの設置や周辺農地の利用により、循環の体感・体験や新規就農支援、地域経済の発展にも一役買っている。このように、町民の理解と行動により分別の徹底が進んだことで、生ごみを発酵させることにより有機肥料の生産を生み出し、それを農地に返すことで地元農産物の供給に繋げるといった、循環の仕組みを創り上げることができた。その結果、焼却ごみをおよそ半減させたとともに、農業振興や地域雇用にも実を結んでおり、「環をつなぐ協働のしくみ」として地域循環を支える社会システムとなっている。

**西村**　廃棄物の処理処分に、町として「まったなし」の状況にあったところを、創意工夫により救うことができた。し尿・浄化槽汚泥の自区域内処理が最大の目的でありながらも、単に廃棄物処理だけで片付けるのではなく、有機性廃棄物という性状に着目した資源循環・エネルギー循環を町の農業振興や経済振興の誘導を考慮に入れながら取組まれている。さらには、取組みの基盤となる町民の理解と協力を高めていく工夫もかなり施されていて、それが効果の誘導に大きく寄与した。ソフトもハードも含めた全体の仕組みづくりに大学や民間企業との技術開発により行われていることも評価できる要素である。

### (3)「エコツーリズムを意識したシティセールスの展開」

**武富**　佐賀市は、平成 17 年と 19 年の１市６町１村の合併により 24 万人の新佐賀市がスタートしたという状況の中で、地域の資源を見つめ直し、職員間の交流や次代のリーダー養成の側面も合わせ、合併後に策定した総合計画の重点プロジェクトの一つである「有明干潟エコツーリズムのまちづくり」のプランニングを手がけた。

佐賀市　武富氏

この総合計画には、人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまちさが」として自然を意識した、あるいは人とのつながりを意識した市にしていこうとするビジョンを示している。

その中には政策を実現するための施策が３８施

策あり、施策単位での予算配分のもとで行政運営が行われている。この総合計画の中には重点プロジェクトが 5 本設定されており、IT を活用したまちづくり、医療福祉が連携したまちづくり、山間地の森林資源を活かしたグリーンツーリズム型のまちづくり、佐賀城を活かしたまちづくり、それと有明干潟のエコツーリズムによるまちづくりが位置づけられている。

これらに備わる資源は旧市町村時代に作られたものも多く、とくに有機的なつながりがないまま点在している状態なので、これらをエコツーリズムの観点から公園や自然の場と連携させられるように進めていこうとしている。

プランニングは、合併前の各町村の若手職員と本庁の職員が関わり、合併前の各市町村で描いたそれぞれのコンセプトを繋げ、全体構想を練り上げていった。このプロセスの裏のテーマとして、合併して間もない旧市町村の職員とのコミュニケーションを深めていく意味と、政策形成能力研修の要素があり、研修で検討したことを研修で終わらせるのではなく実現につなげていくこともねらいにしている。

具体的には、今後佐賀市の人口が 40 年後には 2/3 に減少すること、高齢化率が 20%の状態から 33%に上昇すること予測されており、そのための活性化策の一つとして交流人口を増やすことが重要との認識に至った。そこで、観光資源にどのようなものがあり、どんなニーズのもと活かしていくか、北九州市や福岡市などの大都市とつながりをどうしていくかを、干潟や農山村の資源を活かしたマーケットの開催や自然と触れ合えるエコツーリズムを柱に政策立案を進めていった。こうして描かれた構想は、市長を筆頭とする総勢 16 名ほどからなる市の最高意思決定機関の経営戦略会議に報告し、通常の予算編成とは別枠で 300 万円の予算が割り当てられている。

すでに今年度事業として取り組んでいるが、具体的な方策は行政のみではできるものではなく地元の方々に実践してもらうところが多い。そのことからも地元と協議し、今後どのように進めていくか議論を深めているところである。このように、８つの市町村が合併した新市であり、全市の均衡ある発展とともに地域毎の問題を解決するための体制が必要と考え、行政主導ではなく、住民協働で課題解決できる体制の構築を目指している。

**西村**　エコツーリズムの展開は、職員の政策研修の中から構想されたものであるが、合併により新佐賀市としてスタートする機会に市の重点施策として取り上げ、地域の資源を見つめなおし、環境素材を活かした観光の展開によって地域の発展につなげていこうとするコンセプトが多角的に描かれている。さらには地区住民に対して環境を活かす理解と行動は欠かせなく、懇談の機会を得ながら推進されているところに分野横断の連携の和が生まれるのではと感じられる。

以上３つの事例発表からも、共通しているのは「連携」が機能していることにある。その中でも行政のコーディネーションの重要性が示されている。

**進士**　昔は、緑とか環境はお金にならないということで敬遠されがちで、土木や建築という行政では環境問題をほとんど扱わなかった。1992 年に地球サミットがあり、それが契機となり 1994 年環境省・環境基本法が施行され、1995 年頃からは建設省においてさえ環境共生モデル都市「エコシティ」の取組みが都市計画分野で推進された。エコロードなど道路づくりや建物の建設などで環境に配慮するエコハウジング等というハードな展開であった。

現在では、技術移転の展開や国際貢献、農村のあり方など多様化しているのは、或種の必然であり正しい方向であろう。ただ、環境分野の課題も問題解決の方法や対処法も、みんな地域ごとに事情が違っている。環境に対する取組みの動機が、国にモデル事業があるからやるのはダメで、農業ならばエコ農業、工業ではハイテク産業技術のストックを活かした省エネ省資源の展開など、地域にとって何が重要かをしっかり認識し、そのことを一番理解している地元自治体が自主的に取り組むことが最も大切だといえる。

**○質疑応答**

**西村**　北九州市の取組みで、自治体領域を超えるようなアジアへの技術移転によってもたらされるメリットはどのようなものか、お聞きしたい。

**櫃本**　地域のみでは解決しない地球規模の環境問題の解決が、ひいては市民の利益となるという観点に立ち、さらには地元の経済の発展に資する効果も得られることからも、地方自治体の環境政策効果はもとより、国際的な見地からは技術移転等による国際交流機会の拡充にも寄与するのではと考えている。

**西村**　続いて大木町に関して、生ごみの分別回収における住民の理解はもとより、得られた液肥を散布活用することに対する農家の理解や協力が必要であるが、どのように得たのか、お聞かせいただきたい。

**野口**　生ごみの資源化は「ごみを減らす」、「利用する」ことを共に考えてきた住民自らの問題であるとことを、住民側に説明をし、理解と協力を得ていった。これとともに、農家サイドに対しては大木町の場合「機械農業組合」がしっかりとしているので、そちらに話を進めていった。液肥として無料で提供できることや、農業の助けになるような循環の取組

みなどを提示し、理解を得ていった。

**西村**　佐賀市の取組みで、合併による旧市町村間のコミュニケーションは、職員だけでなく住民でも隣町同士で意識が違う。地区の人の動かし方、認識の違いを克服する方法は何かお聞きしたい。

**武富**　住民については対応が非常に難しく、どういう地域にしたいのか地域毎に話し合ってもらうようにした。問題・課題のレベルの違いがあるのでその解消をすることを出発点とした。行政はファシリテーター役を務め、一つの佐賀市の中に様々な考えがあること、旧市町村毎に良さがあること、それぞれのスケールメリットとして特性を活かしていこうとしている。

**西村**　ここで会場からいただいた質問事項をもとにパネリストの皆さんにお聞きしたい。

①$CO_2$ 排出量規制の導入についてどのように考えるか、②子どもへの環境教育の取組みと、廃棄物収集業者への収集量減少に伴う対処について、③地域ニーズから行政サービスを実現していくための住民協働及び職員の意識改革についてどのように進めるべきか、の質問が寄せられた。パネリストより見解をお話いただきたいと思う。

**櫃本**　①について、単に排出量規制を取り入れることは、一方的な経済活動の抑制につながってしまう面もあるので、最初から規制手法を導入するのではなく、環境への負荷を少なく抑えられるような誘導策を用意しつつ経済成長を促すことのできるような助成制度を用意し、産業振興と良好な環境づくりを同時に果たせるように進めている。

**野口**　②について、小学生に対するごみ分別テストの実施や保育園・幼稚園に太陽光発電を設置し環境教育に役立ててもらっている。

収集業者への対処については、これまでシルバー人材にやっていただいた分別の取組みを、これまでの収集業者にやっていただくような形としたものもあり、転換の必要なところもあった。

**武富**　③について、地域主権改革に対する理解を持つことも重要であるが、やはり職員の意識改革が難しいところでもあり、それには研修が欠かせない。また、佐賀市は自治会組織が強く、公民館を地区の中核拠点になるようにし、職員は公務員としてでなく地域住民の立場で地域に参画するようにし、地域の良いところを様々な連携や役割分担で育んでいく方向で進めている。

### ○ローカル・エコ･ガバナンスの全体総括

**西村**　本日の発表を踏まえ、ローカル・エコ・ガバナンスの構成要点を整理すると、地域の環境と経済活力・創富力を一体でとらえ、持続可能な循環の環を、地域と地域外の力も取り入れながら展開していくことで、環境保全対策と地域発展の相乗効果が得られるものと言い換えられる。さらに、次のように総括できる。

①　資源を適切に有効活用できる循環の構築

②　市民の取組みを高めるインセンティブの導入や体験・体感を通じた実践行動への誘導策

③　分野横断で資源循環をマネジメントできる、トータルシステムを見渡せる行政体質

④　市民と行政が一体感を持ちながら環境を活かしたまちをつくっていくという視点がマスタープランの中にあること

この 4 点が展開していくうえでの留意点であるといえる。

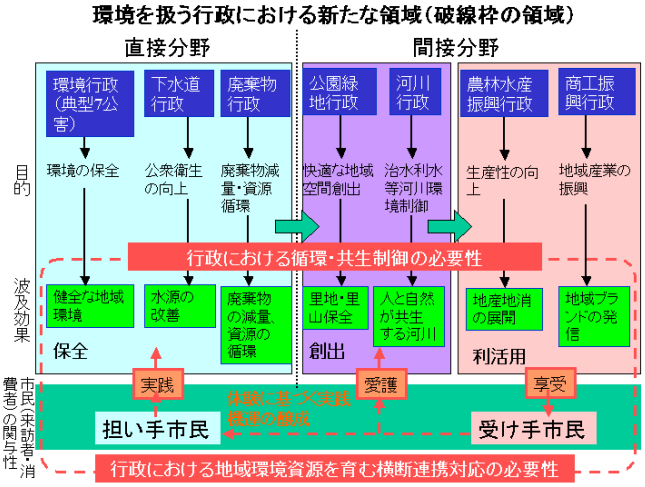


**進士**　ローカル・エコ・ガバナンスの総括として第一に重要なことは、環境問題は各自治体でそれぞれ事情が違うため、環境を自分のまちが抱えている課題に合わせて環境の観点を持って新しい取組みをすること。そのまちならではの独自の取組みをすることが自治であるという認識を持つ必要がある。

第二に、低 $CO_2$ 社会への取組みは重要だが、社会のあり方は経済や文化と深く関わるものであり、価値観の多様化と文化の豊かさが環境・社会・文化の持続可能性をもたらすことの確認をするべきである。持続可能な地球社会を実現するためには、「多様の統一」から「多様の共生」へシフトすることが大切である。それゆえ自治体は、その地域にあった環境、社会、文化の持続性を担保するための総合的な地域環境形成政策を策定すべきである。

21 世紀は総合化の時代である。公務員は様々な業務をこなせる存在であったが、これからもそうでなければならない。たとえ技術屋であっても、自然環境だけでなく、社会や文化のあり方までをトータルに見極め、的確に取り扱える能力を磨いていただきたい。

【文責：西村浩（船橋市）
木島慎治・大中陽一（佐賀市）】

# 自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか

## （公募企画）

**◎パネリスト**

古川 康（佐賀県知事）
山本 孝二（熊本県御船町長）
大西 一史（ＬＭ推進議員連盟相談役）
村尾 秀樹（大川青年会議所直前理事長）
前田 隆夫（西日本新聞報道センター記者）

**◇コメンテーター**

吉川 富夫（県立広島大学経営情報学部教授）

**◇コーディネーター**

◇神吉 信之（福岡在住のジャーナリスト／ローカル･マニフェスト推進ネットワーク九州・代表）

**○企画趣旨**

国政のマニフェストが国民から懐疑的に見られる中、ローカル・マニフェスト運動が最も盛んな九州から学ぶことはないか？先進自治体を事例に、マニフェスト型自治体運営のあるべき姿を考える。

**○はじめに**

**神吉**　2007 年以降、大半の首長選挙はマニフェスト選挙になっている。選挙時の情報公開という位置づけで、投票時の有権者の判断材料を作ることを目的に、マニフェスト型公開討論会を九州・山口で 65 回開催しており、全国的にみても首長選挙時の情報公開は進んでいると考える。

また、マニフェストは地方議会の活性化にも役立っている。首長がマニフェストをベースに住民とコミュニケーションを図っている中で、議会が危機感を強めて、議会報告会などを通じて、政策や予算審議での議論が活性化してきているという事例もある。しかしながら一方で、首長マニフェストに対して懐疑的なところもあり、感情的な部分で対立を生んでいるという事例も九州の中でもある。

そこでパネラーのみなさんに、実践報告と問題提起をお願いしたい。

**古川**　今の佐賀県のマニフェスト実行体制としては、まず私のマニフェストを総合計画に落とし込み、工程表を作り、事業を実施し、進捗管理をして、また見直しをしていくという、いわば当たり前のサイクル。それに外部からのチェックが加わる。そして、組織内部でも、責任を持って進める課と、責任を持ってチェックする組織というものを作ってまわしている。

マニフェストを総合計画に落とし込むとはどういうことかというと、単にマニフェストに書いてあることをそのまま文章にするということばかりではない。例えばマニフェストに、「伊万里港、唐津港にクレーンを設置するなどして、アジア地域との貿易の拠点港となることを目指します」と書いている。これを具体的に総合計画に落とし込むときに、表現そのものは似ているが、「伊万里港・唐津港については、港湾機能を拡充するため、岸壁やクレーンなどの整備を促進します」という表現にした。そして、これを実行していくための成果指標について担当部署と議論をしていく中で、クレーンを設置するというのは単なる手段であり、そもそもアジアの拠点港となることを目指すのであれば、コンテナ貨物の取扱量

を増やしていくことを目標にしなければいけないという指摘があった。これが増えていけば必然的に岸壁とかクレーンの整備がついてくるはずだと。

マニフェストというのは候補者が一人で作っているので、どうしてもちゃんとしたものでないケースもある。だから、首長が選挙でいったことをそのまま自治体の総合計画や成果指標に取り入れるのではなく、首長が作ったマニフェストを自治体の政策に落とし込む際には、首長と職員がどうしたらできるのかということを議論する努力が大事だと思う。

成果指標である伊万里港のコンテナ貨物取扱量は、リーマンショックの影響で目標値を大きく下回った。リーマンショックは当時全治 3 年といわれていたので、目標達成は困難ということで断念した。この事例は実現できなかったというマニフェストではあるが、このようにしてマニフェストはいつも真剣に取り組まないといけないし、様々な情勢の変化によって対応を変えていかなくてはいけないと思う。

“マニフェストを飾り物にしない、置き物にしない、生き物にしたままにする”ということが大事だと思っている。

マニフェスト策定後の情勢の変化でそれが実行できなかったときに、きちんと説明すること、理解を得ることが大事であると感じている。政治家が使っている言葉に信頼と責任を取り戻すということがマニフェストの目的であったので、この原点をいつも考えていかないといけないと思う。

**山本**　私のマニフェストでは、「ふるさとの再生と創造」という大きなテーマを掲げ、その中に 7 つの柱と行財政改革があり、全 58 項目で成り立っている。

マニフェストの実施体制としては、平成 19 年 4 月に初登庁したときに、職員や町民の方々に対して、マニフェスト型行政運営をやると宣言したのがスタートだった。

そして、町長、副町長、教育長、5 人の課長からなる「実践マニフェスト会議」と、13 名の職員からなる「マニフェスト実行隊」を作り、職員と連携を図りながらマニフェスト型行政運営を推進している。

住民に対しては、「地域でできることは地域で」を基本として、主に区長や民生児童委員とミニ集会や勉強会を開催し対話を続け、また、まちづくり計画を全世帯に配布し、情報公開も進めている。
それから、住民を巻き込みながら、マニフェストまちづくり大会や検証大会、テーマ毎のワークショップを開催し、意見交換を行っている。

課題としては、マニフェストに対する議会の理解度が低いことが挙げられる。「町長が作ったマニフェストだから、町長がすればいいのではないか。なぜ職員を使う？」という意見もあるが、やはりマニフェストを掲げて当選したのであれば、それを実行する責任がある。実行できなければそれをきちんと説明する責任があると思っているが、まだまだで理解されていない部分がある。

また、職員のマニフェスト実行への温度差や町民の町政参画意識が薄いという課題もある。

最後に今後の展開については、「住民との協働による次期総合計画の策定」ということで、各方面から意見をもらいながら、8 年スパンの基本構想をまとめているところ。そして最終的には、自治基本条例を制定し、三者の位置づけやマニフェストと総合計画の関係を整理し、地域主権時代において町のガバナンスをどう確立していくのかということを探っていきたい。

**村尾**　2005 年の大川市長選挙のとき、大川青年会議所が中心となり、公開討論会を開催した。その後、市民アンケート調査や市職員への聞き取り調査、一般市民による評価委員会を立ち上げるなどして、マニフェストの検証等を行っている。

その中で、非常に興味深い結果が出た。特に、市長と市職員との関係でいうと、マニフェストの管理・運営に関して、市長から全職員への説明が不十分だという職員からの意見がある一方で、市報やホームページでマニフェストを公開したほうがいいと思っている職員は少ないということがわかった。自治体内部でのシステムの確立というのが非常に難しい課題として残っていると感じている。

また、成果指標の取り扱いについてであるが、例えば、「固定資産税の税率を下げる」というのがマニフェストにあった。この項目の最終的な目標は、税率を下げることによって企業誘致をしやすい環境を整えて、将来的には税収を上げるという目標であるが、ある市職員たちは、「『税率を下げた』という事実が 100%だ」という説明をされた。市民の側からすると、いやそうじゃないでしょ、と言っても理解が得られない。

市民にとってローカル・マニフェストとは、まちづくりのツールである。是非とも、首長と職員がしっかり内部で話をされて、おかしいと思うなら変えて、変えた時点で住民に説明する機会をつくる。そうやって常に進化していくということをやってほしいと感じている。

**大西**　議会の場合、首長のマニフェストがどういう形で作られて、その中身をどう理解、議論するのかが非常に重要ではないかと思う。首長マニフェストを作る中で、候補者と行政部局、あるいは議会が公的に意見交換し、意思の疎通を図り、行政運営の実態を踏まえた上で、マニフェストが作成されるような仕組みを考えたほうがいいのではないかと感じている。

熊本県議会の本会議でマニフェストを取り上げた発言者数の推移をみると、2008 年に蒲島知事がマニフェストを掲げて当選して以降、急上昇している。このように、選挙の際に掲げられたマニフェストをベースに否応なく議会でも取り上げられるようになるという意味では、一つの成果ではないかと思う。

議会にとって、知事が掲げたマニフェストを基にして、いかに感情的ではない、政策的な議論を深められるかというところが重要ではないかと思う。政策変更する場合でも、ただ単に追認したり、自分の支持団体から受けた要望を議会に提案したりするだけではなく、マニフェストを軸にした政策議論を県議会でどれだけで深められるのかというところが大事だと思う。

**前田**　この夏の参議院選挙の時に、ある政党の代表者がこういう文句でマニフェスト批判をしていた。「マニフェストには詐欺のにおいがする。」これはもちろん、昨年の衆議院選挙の民主党マニフェストへの批判であるが、いつしか誤解が生じて、マニフェスト自体に問題があるという考え方が広がっている感じがする。もっとも、マニフェストには色々と問題が多いこともある。財源の見通しが甘いだとか、実行体制が不十分であるとか、進捗状況や方針転換を住民にどう説明し、理解を得るか。こういうところがおろそかになっているばっかりに、マニフェスト自体に対する信頼度が損なわれている気がする。

この分科会のテーマの裏を返せば、まだまだローカル・マニフェストが自治体経営の中でうまく使いこなされていないということだと思う。首長、市民、議会の 3 者がそれぞれの立場で、自治体経営のツールとしてうまくマニフェストを使いこなさないことには本来の目的は達せられないだろう。

マニフェストを使いこなすには、候補者が具体的で実現性のあるマニフェストを掲げ、当選したらその実行体制をきちんと整え、職員にその経営目標を伝え、外部からの指摘を謙虚に受け止めながら進捗状況の点検と公開を行う必要がある。こういうことが、マニフェストを磨く大きなファクターになってくると思う。

**吉川**　九州は量的にも質的にもとてもレベルが高いと思う。これほど検証・評価が標準化されており必ずやるというのはなかなかない。是非この九州の実例を全国的に展開できたらいいと思う。

マニフェストをきっかけにして、首長と議会や市民の間に説明責任の関係が出てくる。また、首長と部局長、課長と係長の間にも説明責任がある。こうした説明責任の連鎖がうまく動くことでガバナンスが達成されると思う。

**○質疑（ふせん紙により質問を受け付け）**

**会場**　4 年先を見据えることは難しいのでは？

**古川**　とても難しい。難しかろうが、難しくなかろ

うが、先を見通して自治体経営、地域経営をやっていかなければいけない。ただ、やりやすいこともある。例えば市役所や県庁の中を変えていくということは、マニフェストに書いて実行できることだと思う。

**会場**　職員と温度差を感じたときの対応は？
**山本**　実践した職員はそれが経験となりどんどん前に進むが、遅い職員というのは、経験がないので、なかなか進まない。そういう場合は、ヒヤリングを行いながら、進まない原因がどこにあるのかを検討していくことが大事だと思う。

**会場**　市民が関心を持つようにするためには？
**村尾**　市民としてマニフェストを受け止める姿勢が大切。市民である以上は、実行体制に入ったときには、共に努力し、共にまちをよくする推進力にならなくちゃいけないと思う。

**会場**　議員版マニフェストではどのようなことができるのか？
**大西**　これについては制約が多いのは事実だが、例えば議会改革については、議会運営委員のような場を通じて、議会改革の議論をしていくということをマニフェストに盛り込む、それで姿勢を示していくということができるかなと思う。
　また、評価検証については、市民の目による評価と、議会というある意味給料をもらっているプロによる評価とのコラボレーションが必要ではないかと思う。

**○来年の統一地方選挙に向けてのメッセージ**
**大西**　議会不要論のようなものが広がってきている今、マニフェストを軸にした政策議論が必要であり、また数値目標だけにこだわるのではなく、掲げた政策とその成果目標が、事後検証可能でわかりやすい議員版マニフェストを示せるかどうかが、議会が本当に必要か不要かということの能力をはかる一番のチェックポイントになるのではないかなと思う。

**村尾**　市民の立場としては、期限、財源、そして優先順位というものが重要な判断基準になると思う。そこをしっかり見極めて、多くの皆さんが投票に行けるようなマニフェストを掲げていただけるように、努力をしていきたいなと思う。

**山本**　来年の統一地方選挙のときには、是非、公開討論会を住民主体で開催していただきたい。そして、私たちのマニフェストをもう一度作り直すということとあわせて、議員のほうにもマニフェストにチャレンジしてもらいたいと思っている。

**古川**　マニフェストを作ることが標準装備になった今、レベルアップが求められている。マニフェストはもっとシンプルで、かつ、wish リストの羅列にならないように苦いものをいれるということが必要だと思う。

**前田**　公職選挙法の改正は絶対必要だと思う。残念ながら、配布制限があるために、首長マニフェストが有権者の手元に届いていないのが現状である。マニフェストは必ず有権者の手元に届く、伝わる、そしてそれを吟味して投票する、という一連の流れを作るためにも、公職選挙法の改正が是非とも必要だ。

**吉川**　私はマニフェストとは何かといったら、政治家が約束を果たし、果たせないときは責任をとるという、いわば政治文化運動だと思っている。政治家が責任を取るのだから職員も執行機関としての責任を取るという文化が育ち、そして、長い目で民主主義を育てるというように考えたらいいのではないかと思う。

【文責：森岡貴之（佐賀県）】

# 地域主権」時代における自治体ガバナンス
# ～議会・監査は今のままでいいのか！

**◎パネリスト**
熊谷 哲（前 京都府議会議員）
佐々木 允（福岡県田川市議会議員）
桑島 克典（北海道栗山町議会事務局主査）
**◇コメンテーター**
石原 俊彦（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授・研究科長）
**◇コーディネーター**
廣瀬 克哉（法政大学法学部教授／自治体学会企画部会長）

**【はじめに】**

**廣瀬**　今から４年前に北海道栗山町議会で全国初の「議会基本条例」が成立しました。この事例は、議会改革が既存の制度・法の改正を待たなくともまだまだ充分に改革できることがあるし、やっていない事が多いという事を示してくれたのではないかと思います。しかし、それができていない議会がまだ多いうちに、地方自治法を変えなくてはいけないという動きも、最近になって急に出て来ています。

しかし「現行法制度の下でも、まだまだ充分にできることがある」という事を、今日のお三方の実体験に基づいた事例紹介が教えてくれるのではないかと思っています。

**【京都府議会民主党会派による事業仕分け】**

**＜議会が事業仕分けに踏み切った背景…議会の視点を変える＞**

**熊谷**　京都府議会の民主党会派では、２００９年２月に議会が主導する形では全国で初めて事業仕分けをしました。その目的は、議会改革、議員の視点を変えようという意識改革にありました。事業仕分けの様な事で外部の視点を入れない限りは、議員だけの議論では茫洋とした感覚の中だけでしか政策の話ができない。これを事業仕分けで厳しく言ってもらう事で、会派の中に新しい刺激や緊張感が生まれるという想いがありました。

**＜事業仕分けの結果をどう実行するか、議決事項を仕分けできるか？＞**

実際にやってみると、様々な課題や疑問も出て来ました。一つは、議会で事業仕分けをした結果をどのように担保するのかという問題です。執行権の無い議会が仕分けした結果をどう具体的な実行に結びつけられるのか。

これについては、議会のいろいろな権限を発動するなかで、充分に対応できるのではないかと思っています。例えば予算を可決する中で仕分け結果を活かす事もできますし、決算の認定にも反映させられるでしょうし、或いは条例化するとか、議会の中での政策提案に取り入れる、もしくは日々の委員会質疑の中で取り入れていくなど、いろいろやれます。

もう一つ、自分たちが一度可決した予算の中身を、仕分けして不要だとかムダだなどと言えるのかという点です。これは特に議会関係者の中からあげられる一番多い声です。しかし、予算を決めたからといって中身について何も言えないという事ではないと思います。予算を可決したら全てだとしたら、じゃあ今の議会の決算審議というのは何なのかということにもなります。そもそもこういう事業仕分けというのは本来議会がするべき事だったのではないか、という声も多くのアンケートから寄せられています。

**＜議会人として反省に立って、事業仕分け「的」な視点を持とう＞**

私は議会人として思うのですが、二元代表制の一翼を担うという立場にありながら、実際にはその役割を果たせていない出来損ないの議会が多いのではないか、「学芸会」や「八百長」という言葉を使われたのは元鳥取県知事の片山さんですが、似たり寄ったりの状況はどこの地方議会にもあるのではないで

しょうか。しかしそういう状況の中でもしっかりと実績をあげ改革を実践している栗山町議会の様な地方議会もあります。それを見ると、私たちはこれまで議会という立場を使って提案するだけ提案して、あとは行政任せにしていたのではないかという反省に立つべきだと思います。

これまで議会は個々の事業の審査やチェックというものを自分たちでやって来ていたのかどうか。行財政改革の必要性をさんざん口にしながらも、事業目標の管理や成果のチェックや、或いはコストパフォーマンスなどにどれだけ注意を払って個々の事業をみてきたのか。住民の代表と言いながら全体調整は行政に丸投げして、個々の要望や陳情の仲介者になっていたのではないか。こういう反省に立って、今一度議会側から自分たちの立ち位置をしっかりと見据えて変えていかなくてはいけないのではないかと思います。

そのためには、事業仕分けそのものを取り入れろというのではなく、「事業仕分け的」な手法・視点を議会の様々な場面に取り入れて、外部の視点を持ち、公開の場で議論し、個々の事業の中身にしっかり着目するといった事をしていく必要があるのではないかと思っています。こういう事は議会がいま持っている権能の中で充分にできる事だと思います。

**【議選の監査委員経験から、監査制度の問題点と課題について】**

**＜一部事務組合の監査から不正問題が明らかに！＞**

**佐々木**　私は田川市議会議員で、２００９年７月より１市３町で構成されるゴミ処理施設の一部事務組合の監査委員をしています。ゴミ行政がどれだけ伏魔殿かという事は、議員や行政の方はよくご存知だと思いますが、私は今回、この一部事務組合に議選の監査委員として関わって、その実態を垣間みる事になりました。

この一部事務組合は「田川地区清掃施設組合」というひとつの組織ですが、実は中身は２つに分かれています。１市３町の構成市町村のうち、田川市と川崎町のゴミ処理をする「田川市川崎町清掃センター」と、糸田町と福智町のゴミ処理をする「下田川塵芥処理センター」という２つのセンターに分かれ、運営も別々にしているのが実態です。この２つのセンターの「有価物」というゴミの処理方法の違いを調べていくうちに、ゴミ行政のおかしな点が見えて来ました。（詳細は、当日配布資料を参照）

私は議選の監査委員として、地方自治法９９条の２項に規定されている行政監査という方法を使ってこの問題を調べた結果、次々と不適切な運営実態が明らかになりました。これらの調査結果を監査報告にあげ、マスコミや新聞にも取り上げてもらい問題にして改善を求めました。

**＜監査と首長が対立したらどうなるのか？＞**

しかしその後、監査報告に対する回答を執行部側から受けたのですが、その回答が実に憤慨するようなひどい回答結果だったのです。要するに、執行部側は私が監査で指摘した不適切な運営実態や業者契約の問題点などを一向に改善する気はなく、それどころか不正や不適切を認めようとしなかったのです。私は負けずに次々と反駁をして指摘を続けましたが、執行部側との対立は深まるばかりで、とうとう最後には「これ以上回答しない」などと言って来ました。

そこで私は、それ以上追求しようと思っても、実は「（監査）勧告を強制や調整する法律上の権限を、監査委員は有していない」という事に気づいたのです。つまり、執行部（首長）と監査委員が対立した時にどうなるのか、という事が地方自治法に規定されていないのです。住民監査請求の手続きを踏んでいけば、監査結果に対する一定の強制力はありますが、単に執行部から託された一般の監査行為で行なった事には強制力は無いのです。

**＜位置づけが曖昧な自治体監査…議選の監査委員は内部か外部か？＞**

この一連の事から私が感じたのは、「自治体監査の位置づけが曖昧」だということでした。監査委員は本来ガバナンスを期待されながらも、長と意見が相反したとき、それ以上なんら強制力を行使することが制度的にできないという事であれば、結局は自治体監査というのは内部監査人であるのか？という事です。

特に私がいまやっている議選監査という立場については、もし自治体監査が内部監査だとすると、そこに議会から選出されている議選監査の立場はどうなるのでしょう。議員はいかなる場合も首長の部下ではありえませんが、議選監査として入った監査が内部監査なら首長の下部機関である事になってしまう訳で、これは問題があると思います。

**＜議選監査は必要ない！もっと議会の調査機能の充実を。＞**

こういった経験を通じて、私は、議選監査は必要なのかと問われれば、明確に必要ない、と思います。それよりも、議員の行政の監視機能というのは、まず議会という場で発揮すべきだと思うのです。

そういった点では、いま議会としての調査権限が極めて曖昧だと思います。例えば、議員が執行部に対して資料を下さいと言っても、今は紳士協定で資料をくれているだけで、義務として議会に資料を出さなくてはいけないのは予算書ぐらいで、あとは厳密に制度的に言えば提出義務は無いのです。やはりそういった点で議会による調査機能の充実に向けた制度設計も今後検討すべきだと思います。

さらに、もう一点問題があります。監査結果について地方自治法では「首長は監査結果に対して措置を講じたときはその結果を監査委員に通知する」という規定があります。しかしこれは逆に言えば、「措置を講じなかったら通知しなくて良い」という事になります。しかし実際には措置を講じていない事こそ重要なはずであり、措置を講じていない事情をこそ、ちゃんと通知すべきなのではないかと思います。自治法の中には「措置を講じなかった理由を述べてはならない」という規定はないので、措置を講じなかった事についてもその通知の要求というのを是非していく必要があると思います。

**＜小規模自治体の監査体制のあり方＞**

小規模自治体の監査体制のあり方についても問題提起をしたいと思います。監査の「制度」そのものは人口が１００万人だろうが数千人だろうが同じ制度です。しかし小さい自治体では監査事務の職員を充分に配置することはできず、監査専門の職員を置いているところはまずありません。それでは本来監査制度で要請されている監査機能を発揮するのは難しいと思います。であれば、先ほど言った様に議会の調査権限や調査機能を強化する事で、その辺りを補完する事はできないかなと思っています。もっと言えば、内部統制上のリスクが高まる小規模自治体だからこそ、機能としての監査が求められているはずだと思います。議会が監視機能として在るのであれば、調査権限がしっかり持てればそれで補完できるのではないかと思いますし、さらに言えば数千人の自治体も百万の自治体も何故同じ事務をしなければいけないのかという事で、自治事務の整理も今後もっと検討すべき事ではないかと思います。

**【議会による総合計画策定。栗山町議会～議会基本条例策定後のステップ】**

**桑島**　私ども栗山町議会では２００６年の５月に全国初となる議会基本条例を制定しました。この条例の第８条に議決事件の追加という条項があり、私たちの町では５項目を議決事件として追加しています。そのうちのひとつとして、総合計画の基本計画までを議決事件としています。

しかし条例で総合計画の基本計画を議決事件にしたのは良いが、では実際にどうやって議会が総合計画に関わっていけばよいのか、という事を議員さん達が悩みながらだいぶ議論してこられました。総合計画は、従来の様に右肩上がりの推計による総花的なものではなく、財政の健全化を中心とした物である事、計画に載せたものは確実にやると同時に計画に無いものはやらない、という原則を守る事。それからコンサルに丸投げ委託して分厚い計画書をつくるのは止めて、住民に配れる様なコンパクトな冊子にしよう、といった事が話されました。しかしこれらの事を実行しようと思うと、議案としてあがってきてからでは遅すぎるのですね。だから策定前の段階から議会としても総合計画に関わっていこうという事になったのです。

**＜議会が総合計画の対案をつくる＞**

議会が総合計画を策定するにあたり、議会と行政と住民が双方向で意見交換ができる場をつくりました。そこに、議案になる前の計画原案を出してもらい、それを叩き台にして議員が事業評価の様に○△×をつけて、議会としての対案を作りました。

その後、議会のつくった対案を、行政だけではなく総合計画審議会委員に示したところ、執行部側の計画との違いを比較検討して答申を出していただきました。答申書の中身は議会側の対案をだいぶ取り入れたものになっていたため、行政側もその答申に沿って大幅に行政側の計画を修正し、議会の対案に近い計画に作り直し、それを議案として議会に提出され、最終議決に到った、という経緯です。

これらの事を通して、議会の意思を反映させる為には立案段階からの関与が有効である、という事を痛感しました。ただし、議会が行政計画を作る事が

二元代表制としてどうなのかという点では、総合計画などは行政計画というよりは自治体計画といった呼び方・捉え方の方が良いのではないかと思います。

今後、栗山町議会としては自治基本条例にどう議会が関わっていけるかという事を、議会基本条例と総合計画への関与をベースに検討し、良い形で関わっていきたいと考えています。

**【コメント】**

**＜二元代表制は対立構図であってはいけない＞**

**石原**　これは私自身の解釈でもありますが、そもそも二元代表制というのは対立の構図であってはいけないと考えます。良き緊張感と良識のもとでそれぞれが役割を意識しながら連携協力していくというのが一番重要ではないかと思います。そういう意味では、京都府議の熊谷さん達民主党の議員さんが事業仕分けをしようとしたときに、執行部の府知事側が非常に気持ちよく協力しようとされたという事ですが、こういう事が、二元代表制のもとでそれぞれがその責任を果たさなければならない事を実現しようとする時の前提として、とてもよいベストプラクティスだったのではないかと思います。私はやはり、首長と議会が対立するのが二元代表制ではないと思います。

ただ事業仕分けについていえば、私の考えでは具体的な事業のやり方をどうのこうのという仕分けをするのは、やはり行政側の職員に任せるべき仕事だと思います。それよりも議員さん方がやるべきなのは、事業の目的である施策を仕分けることであり、事業仕分けよりも「施策仕分け」をすべきなのではないかと考えます。

それから、田川市の佐々木議員が仰っておられた議選の監査委員の問題ですが、これは地方行財政検討会議でまさにやっている議論でして、その中で私がまあ落としどころだなと思うところを見事に言い当てられておられました。

議選の監査委員の位置づけについては、これは自治法の解釈でもありますが、監査委員というのはやはり執行機関です。佐々木議員の言葉では内部監査という言い方をされていました。ですから議会の先生方がもし二元代表制を強調されるのであれば、議選の監査委員というポストを維持されようとするのはやはり矛盾すると思います。議会と長は喧嘩している訳ではありませんが、役割は違う訳ですから、言葉は悪いですが、長の下に現行ぶら下がっている監査委員に、歴史はどうあるにせよ、議選という形で就かれるのは正しくないのではないかと思います。

また小規模自治体の監査のあり方についても、共同化などが議論されており、今後注目すべき議題です。

それから最後の栗山町の取り組みについてですが、例えばイギリスでは日本の基本構想、基本計画に相当するものはコミュニティ・プランと呼ばれ、この策定には市民が入ります。市民と議会と行政が入ってみんなでコミュニティ・プランを作ります。こういうイギリスの取り組みを今の民主党はだいぶ参考にしていますので、そういう意味では栗山町の取り組みは同じ様な事を取り入れられていますので非常に先進的だなという感想を抱きました。

今後、地域主権戦略会議や地方行財政検討会議など国の会議の場でも議論されますが、そこでいかに二元代表制を前提にしながら、一元代表制の国でベストプラクティスとして実現されている事をうまく援用していくか、その事に全国多くの自治体関係者のみなさんが知恵を出し合って、変にバトルする事無く、上手に集約していく事が大事なのではないかと思います。

**【まとめ】**

**廣瀬**　今日は現行制度のなかでもできることから、地方自治法抜本改正に向けて議論されている項目まで視野に入れて、二元代表制の下におけるガバメントのガバナンスについて議論してきました。また、総合計画など政策の全体を見ながら施策を選択していくような仕分けなど、新しい論点も見えてきました。各地での実践と、制度改革への積極的な発信を期待したいと思います。

★他に、パネリスト同士の質問や、会場参加者からの質疑応答なども行なわれました。

【文責：小林 華弥子（由布市議会議員）】

# 合併から連携へ～自治体のもうひとつの選択

**◎パネリスト**

片山 健也（北海道ニセコ町長）
湯浅 隆司（米子市企画部次長兼企画課長（中海市長会事務局次長））
日野 稔邦（佐賀県統括本部政策監グループ係長）

**◇コーディネーター**

辻 琢也（一橋大学大学院法学研究科教授）

**辻**　まず、連携に対して異なった思いをお持ちのお三方にそれぞれの問題提起をしていただく。それからいくつかの論点を抽出していきたい。

**湯浅**　中海市長会は、中海を取り囲む鳥取県と島根県の４市１町で形成している。中海・宍道湖がラムサール条約湿地に登録されたことを契機に４市１町が連携して中海一斉清掃という共同事業を行った。そうこうしている間に総務省の定住自立圏構想という新しい広域連携の取組みに名乗りをあげ、「生活機能強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」を３つの柱として２２項目の協定を締結した。それを受けて、今後５年間どういう事業を実施していくかという「共生ビジョン」を今年の３月３１日に完成させて公表した。

中海定住自立圏の主な事業としては、境港、韓国の東海、ロシアのウラジオストクの３都市を結ぶ定期貨客船への支援事業や、中海の自然体験学習を子供たちを中心に展開している環境関連の事業がある。また、産業振興の分野では、韓国やロシアの海外バイヤーを招待した産業技術展を定期的に開催している。

生活機能ということでは、圏域で保健事業をやっており、例えば救急救命や高度医療を担う病院に対する支援を行っている。

中海圏域のことを多くの方に知ってもらうために、ＮＨＫの朝ドラ「ゲゲゲの女房」のふるさとなので、ＮＨＫの情報誌を活用してＰＲを行っている。また、中海圏域から首都圏へ出店している飲食店で中海圏域のＰＲができるフォトフレームを作ったりもしている。

圏域の一体感を醸成する事業としては、それぞれの市や町の特産品を活用して学校給食の素材にしようという取組みがあり、子どもたちにこの圏域にはすばらしい特色があることを教えながら、圏域の一体感の醸成を図っている。

人材育成については、県境をまたいだ相互派遣を行っており、それぞれ派遣されてきた人たちが人脈を広げていくことにより、ますます連携が深まってくると思う。

ただ、鳥取県と島根県の県境にあり、それぞれ個性のある４市１町が定住自立圏という圏域を構成しているので、もう一歩踏み込みたいけど踏み込めない、そういったジレンマがある。

**日野**　平成１６年から、地方自治法上の規定を使うのではなく、政策連合という任意の連携で、九州知事会で合意した諸所の問題に取り組んでいる。トップダウンでするものもあれば、九州知事会にあげる前に課長会議において政策連合で何をやろうかというタマだし協議をやり、企画部局の中で議論を行った上で、九州知事会として取り組むべきものを会議にあげ、ＧＯサインが出たものをやっている。

一例を紹介すると、身障者用駐車場利用証制度。車のルームミラーに利用証をかけておくことで、そのスペースに駐車するにふさわしい車か否かが一目で分かり、身障者用駐車スペースを効果的に使えるようにと、佐賀県が始めた。そうすると、隣の県も「それいいね」といって始める。しかし、これだけでは広域連携ではなく、単にどこかの自治体の施策を真似しただけ。どこの自治体が発行した利用証であっても、同じものを他県でも使えるようにしよう、ということを九州知事会で話し合った結果、今は、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、山口の５県で、それぞ

れの県で発行したものをそれぞれの県で使えるようになった。こういったものは全くお金がかからないし、合意ができればできる。

ただ、任意の連携だけを続けていては、やはり安定性を欠くし、どこか責任がなくなっていくというのを感じる。

また、都道府県の広域連携ということについても大きな問題がある。地域主権改革の重要な項目の一つに国の出先機関の廃止がある。その中で取扱が大きいのはブロック単位で設置されている出先機関。ブロック機関を廃止したときに都道府県が受け皿になるかどうかという話がある。ものによっては予算や人員を各県にバラすこともありだと思うが、複数県を流れるような一級河川の管理を一部の県だけで分けてできるかというとできない。そういったときに都道府県は広域連合に目を向けなければならないが、これも課題があって、今の広域連合制度というのは、そもそも広域連合をつくるかつくらないかというのはそれぞれの自治体の自由意思に委ねられているので、一部の都道府県が抜けるということもあり得る。そうなってしまえば、国の出先機関の受け皿にはなり得ない。そこで、九州地方知事会の中では、国の出先機関の受け皿としては、広域連合などのこれまでの広域行政の延長ではない別の枠組みが必要ではないかということで、それが「広域機構（仮称）」。これを佐賀県が中心となって検討を始めている。今、国の出先機関改革の議論がある中で、もう少し広域連携に真剣に向き合う必要があるし、そのためには今の制度だけだと不具合があるのではないか。

**片山**　平成の大合併の問題はニセコでも大きな議論になった。逢坂誠二町長が、「国全体が合併議論をしているときに『広いから合併できない』ということで合併議論を避けて通るのは行政の不作為ではないか。」という投げ掛けをして、７つの町で、１つの町村として合併できるかという議論をした。

問題意識をもつ首長が集まって、提言・実践首長会議をやっている。その中に合併部会を作り、市町の意見を聞きながら国に提言をした。地域振興局構想というものを出し、「局」を合併町村の旧自治体におき、一定の自治権の行使を認め、合併特例法の中で５年間法人格を持たすというもの。振興局を設けることで、財政合併で旧町村が目に見えてさびれるのを防ぎたいという思いで、平成１５年２月に提案をした。当初我々の協議では恒久法と出していたが、最終的には５年間となった。法律改正が通ったあと、地域自治組織の法人格を多くの自治体がやることで、最終的には恒久法になるという希望を持っていたが、実際は昭和の合併と変わりない財政合併だった。

我々は最終的に、合併せず当面自立でいくという決定をしたが、そのときに、財政分析も含めて広域行政をやる仕組みを検討した。現在の広域連合制度は機能していない。各町村の議会の同意を得なくちゃならない、全部の首長の合意がなければ、何一つ決められない。それでは広域行政は進まないということで、平成１７年の６月に、新たな広域行政の提案ということで、課税権を認めてほしいと提案した。一部事務組合は町村が構成しており、住民がいない。直接、住民に対する説明責任もない。現行の広域連合は、直接住民が首長を選んだり、住民がいる。そこが、一部事務組合との大きな違いだが、自主課税権を持っていないため、結果として今の広域連合は一部事務組合と一緒。広域連合が、住民と直接の関係の中で、自ら意思決定を進め、財源も持てるような組織にしなければならない。しかし、課税権を認めるということは、新たな自治体が増える。国が数を減らそうとしている中で逆の提案をしたので、それはできないということだった。

我々のイメージとしては、ごみだったらごみの広域連合があってもよい。福祉なら福祉でよい。そういう重層的、多様な自治体構成があってもいいのではないか。直接住民が関与する組織をいかに作っていくかが、これからの自治の課題ではないか。

**辻**　私から皆さんに一つずつ質問をしたい。湯浅さんには、中海圏域に関して、「踏み込みたいけど踏み込めない問題」を具体的に。日野さんには、「広域機構」について具体的に。片山町長には、広域連合が課税権を持つとニセコ町の予算が減るが、それでも広域連合をつくっていくのかということについて、改めて具体的に。

**湯浅**　「踏み込みたいけど踏み込めない」理由は、鳥取・島根という県境の問題。それぞれ個性が強く自分たちがやってきたことに誇りを持っているため、

それを乗り越えることができない。作業部会を設けて、定期的に会議を開催しているが、人と人とのつながりを深めていくことによって、徐々に解決していくと思う。

**日野**　今の制度の、何が不備で何を変えていくべきか。

一つは、ある県が入って、ある県は抜ける自由を認めてよいのか。出先機関の受け皿として、がちっと固めるべきでないか。

二つ目は、一部事務組合がきちんと意思決定ができているのか。一部事務組合の議会が形骸化しているのではないか。また、九州知事会長の権能にすべて任せるのではなく、理事会や評議会がマネジメントできるような仕組みにしてはどうか。理事長や会長は、内閣総理大臣のような総合調整権能を持ち、例えば、福岡県の知事は河川を担当する、佐賀県の知事は観光行政を担当するといった、各省大臣のような役割を担うやり方を考えてみたらどうか。ただ、広域機構が大きくなりすぎると、地方公共団体が持つ強みである総合行政というバランスが崩れてしまうため、そこはいつも考えなければならない。

三つ目は、国の出先機関は、段階的になくしていくことになる。そこで、自治体と出先機関の間で協議組織のようなものが必要になってくる。各構成団体のそれぞれの事務を共同で事務的に処理するので、道路はうまくいくと思うが、河川はそれではうまくいかないのではないか。また、国の出先機関に対する関与については、地方自治法の枠にとらわれることなく、特別措置法的な形で新しい制度を作っていくのがよいと思う。

**片山**　事務事業がなくなれば、町の予算が減って当たり前。日野さんに質問ですが、自治体って総合行政をやらなきゃならないんでしょうか。道路はいいけど、河川は難しい、というのがよくわからなかったので解説を。

**日野**　国道は、複数の都道府県をまたがっているが、ブロック機関で処理するのでなく、切ればいい。今でも、都道府県管理のところと、国の直轄のところがあるから、可能。但し、河川については、複数の都道府県にまたがる河川を都道府県で区切ってしまうと、例えば、福岡県の治水対策が完璧だったがゆえに、雨水がどっと流れてきて、福岡では堤防が切れなかったが、佐賀で堤防が決壊した場合、これは本当に佐賀県だけの責任なのか。河川に関しては法人格を持って一体として管理するという組織が必要だと思う。

また、都道府県は、総合行政が強みである。例えばハローワークは職業情報については色々な情報を持っており、我々は企業の立地や、それに伴う都市計画のあり方を把握している。そこをうまく組み合わせたほうが、地域にとってプラスになる。ところが、広域機構に事務の権限をうつすと、当然都道府県からは事務が離れるので、総合性が維持できるのかという問題もある。都道府県でできるところは頑張って、そうでない部分を広域機構にうつす。そこのバランスはよく考える必要がある。

**片山**　補完性の原理は総合行政の概念で成り立つのか。基礎自治体が全部総合的にやるとなると、限りなく広がっていって、結局合併して意思決定は全部一人の首長がやることになり、自治の多様性を阻害する。定住自立圏構想も考え方はすばらしいが、結局は、国の制度設計の枠の中に各自治体があって、中央のコントロールにある。自治体という立場上、そうならざるを得ない。だけど、根本的なところは、自治体は毅然として、「直せ」という制度設計があってもいいと思う。総合行政にはちょっと乗れない。

**湯浅**　補完性の原理というのを考えると、単純に観光ＰＲということにしても、単独では限界があるが、四市一町の中海圏域でやると、よりダイナミックにできる。そういうことはどんどんやっていくべき。同時に、市町村独自にやっていることについては、それはそれできちんと維持していくべき。色んな取組があって、その中で住民の皆さんにどれだけ満足していただけるのかが重要。

**辻**　新たな分権のステージにおいては、自治体が総合的に行政を行っていくべきか否かについて、自治体の役割を含めて現実の問題として問われている。この問題について改めて。

**片山**　一国一制度、全国画一という日本のこれまで

中央集権的なやり方が、本当に民主主義や住民自治にとって良かったのかを、今一度考え直す必要があるのではないかと思う。将来 2,200 項目ほどが自治体に権限として降りてきたときに、100 人やそこらの職員で全部できるのかといったときに、広域的にやったほうがいいものは広域で受けたほうがいいと思っているが、今の広域連合制度や一部事務組合という、住民の関与を全く受けない仕組みはおかしいと思う。住民が直接関与できる形に制度自体を変えていく、そのことを我々自治体側が提案していかねばならない。

**日野**　総合行政というのは、まずは基礎自治体と広域自治体の役割分担の大枠を決めて、それぞれの基礎自治体の置かれている状況や広域自治体の規模などを考慮してから、どこまで市町村でやって、どこから都道府県でやるのかという役割を決めるものであり、多様なバリエーションがあっていいと思う。例えばこれは佐賀県の仕事、これは佐賀県の市町村の仕事と整理したときに、佐賀県という広域行政体で処理していけば、そこの連携や調整のとりやすさなどが発揮できると思うが、それを無理やりに広域機構にどんどん出してしまうと、首長が変わったり、だんだん縁が遠くなったりして、そこに断絶が起きてしまうのではないかという危惧がある。だから、総合行政の意義というものを常に考えていないと、広域連携というのはうまくいかないと思う。

**湯浅**　4 市 1 町で形成される中海圏域定住自立圏は、人口 44 万人、産業集積もあり、水産業、農業、製造業、観光など非常にバランスがよくて魅力的な圏域だと思う。単独の市町ごとにやっているときよりも、その圏域を一つの市と見立てて、色んなことをやっていけば、より魅力的なものとして発信できる。それに相互に大きなメリットがあると感じている。よりそういう 4 市 1 町中海圏域の魅力を発信しやすくなるという考え方をして、定住自立圏の先行実施団体になったと。国に直接、自分たちはこういうことがしたいんだということを訴えることができる。今は定期的に意見交換会があるが、そのメリットも確かにある。私たちはこういうことがやりたいということを直接言えることも大きい要素だと思う。

**会場からの質問**

**会場**　基礎自治体が広域行政や道州制の問題に対応していくためにはどうしたらよいか。

**片山**　合併をして地域自治区を作り、身近な住民側が意思決定したほうがいいものがあると思っているが、合併した場合と合併しないで徹底した広域行政を行った場合で、交付税や職員数などを考慮してシュミレーションしたところ、ほぼ同じ結果になった。そうであれば、いきなり合併というよりは、住民の暮らしと文化を守るために広域行政を徹底して行ってソフトランディングさせたほうが将来的にはいいのではないかと思っている。こういう地方分権の受け皿としての地域の制度設計をする必要があると思う。

**日野**　道州制という言葉はあるが、かちっとした道州制のイメージはまだないというのが私の認識であり、道州制だからこの程度の規模がいいとか、道州制だからこの程度の市町村の数がいいなどの議論は全く違うのではないかと思う。どのような事務を基礎自治体が担うべきかという役割分担を決めるところからスタートして、標準を示して、地域によって幅がありながら、単独するのか広域でするのかを選択するというだけの話だと思う。

**湯浅**　自民党政権のときに道州制がいかにも何年か先の話かのように言われていたが、道州制ありきではなく、まず地域主権改革による権限や財源の役割分担を明らかにした上で、道州制という言葉をヒントに、新しい国の制度というものを考えていくべきではないか。

**辻**　今後の広域行政について、合併をこれ以上進めるのは難しいだろう。今ある広域行政の手段の中でやっていくか、都道府県が中心的な役割を果たしていくか。広域連合が現実的だと思う。

【文責：前山恵士郎（佐賀県）】

# 子育て支援のパラダイム転換

**◎パネリスト**
森川 敬子（朝日新聞編集センター）
村上 千幸（山東保育園園長・熊本県地域子育て支援センター事業連絡協議会（通称熊本子育てネット）運営委員）
的場 啓一（関西学院大学大学院研究員）
**◇コーディネーター**
広岡 守穂（中央大学教授）

**○企画趣旨**

子育てが「家庭が行うもの」から「社会全体で行うもの」へと変化しようとしている中で、これからの子育て支援施策の在り方等を考える。

**○内容**

**広岡**　男目線から、子育て支援の当事者である母親の目線に視点に移し変えること、それがパラダイム転換ではないか。

自分の経験で言うと、妻との間で溝が生じた時があった。その溝というのは、自分のお腹を痛めて産んだ赤ちゃんは、お母さんと一緒に居る、それが“ＨＡＰＰＹ”。母親と赤ちゃんは、なるべく一緒にさせたほうがいい。そんな私の認識と、妻との認識の差から生じたものだった。私は、お母さんと赤ちゃんを切り離すと、もちろん赤ちゃんが可哀想なうえに、お母さんにも悲しい思いをさせるとの意識が強かった。

しかし、実際、妻は「一人になりたい」との気持ちで日々悶々としていたと言うのだ。半日、あるいは２時間でも子どもを預かってもらい、一人になりたいとの気持ちがあった。妻は時々、「社会の風に当たりたい」「このままだと干乾びてしまう」などとこぼしていたが、それを私は、子育ての大変さから生じた愚痴程度と聞き流していた。

その考え方が変ったきっかけは、子育てを始めて１０年目の時。「涙ぼろぼろ事件」と私が呼んでいる出来事だった。

妻は、３人目の子どもを出産後、経理学校に通い始めたが、三日坊主で終わってしまった。その後も何度か三日坊主を繰り返した。そうして、５人目の子どもが生まれ、しばらくしてラジオ英会話の勉強を妻が始めた際「三日坊主が、また始まった。でも、語学は１つじゃないから、最初は英語、フランス語、スペイン語と三日坊主をつなげて“渡り鳥”すれば、１ヶ月はもつから、いろんな語学のテキストをプレゼントしてあげるよ」とつい、からかってしまった。私がそんな風にからかった瞬間、妻は、ワーッと泣き出して、その日は口も利いてくれなかった。

それが、自分の子育ての考えがガラっと変わるきっかけになった出来事だった。よくよく考えると、妻の『爆発』は、単に「子育てが大変だから」との理由ではないように思えた。いろんなことにチャレンジしても失敗する。「何かやりたい」と思っても、ままならない。そのことに妻は強い不安を抱いていたのではないか、と私は初めて思った。

“子育て”に対比して“自分育て”という言葉が浮かんだ。子育てのために、“自分育て”ができない妻が「自分の人生はなんだろうか」「今後どうなるのだろうか」と強い不安を抱き続けた結果、『爆発』したのだと思った。なぜ、こんなことに気がつかなかったのか、と痛切に感じた。妻が“自分育て”をしたいと考えたら、真っ先に、それを夫がバックアップしなければ、いったい誰が妻をバックアップするのか。炊事、洗濯、子どもの病院への付添いなど、自分でも、“結構マメなお父さん”だったと自負しているが、それまでの１０年間の子育てが間違っていた、と考えさせられた出来事だった。それが私のパラダイム転換だった。

『妻の“自分育て”をバックアップする』という意識を夫は持たなくてはいけない。“いいお父さん”というのは、子どもの世話をしたり、遊んだりすることだけではない。子育て中の妻の“自分育て”をきちっと応援することが、“いいお父さん”である。

子育て支援は、お母さんの“自分育て”に対する支援を抜きにしては語れない。だからたとえば生涯学習を例にとって言えば、行政全体で、公民館、生涯学習センター、女性センター等において、学びから一歩踏み出したお母さんが“自分育て”を行うことができる機会を提供しなければならないのだという視点が求められていると考える。

**森川**　私にとってのパラダイム転換は、自分の身近なところでも、公立保育園の民営化問題が起きたことがきっかけだった。

自分が子どもを預けている保育所ではなかったが、

区役所との協議に参加する中で、「保育制度と何か」「なぜ保育料はこんなに高いのか」などを改めて考えさせられた。その時に、住民の力を結集することが大事であること。保育行政に携わる行政職員が、必ずしも保育に詳しくないことなどを感じた。

本当に子どもの福祉のことを考え、利用者の声に率直に耳を傾けた施策が実施されず、保育士の人員削減等コスト意識に軸足を置いた施策が行われているという実態があった。私自身、一住民として、このような実情を見聞きし、また体験できたことが、保育や子育て支援の記事を書くうえでのベースとなっている。

都市部では待機児童問題は深刻だ。私の周りには、保育園に入れない人が多い。その人たちは「国は何を考えてるんだ」とよく言っているが、保育行政は自治体が担っているので、「自分たちの自治体に対してもっと声を出さなければいけない」と私の周囲には言っている。でも、自分の生活に手一杯で、実際に声に出して訴えることができる人は少ない。そんな状況で、保育に関することを全て自治体に任せていいのだろうか、と疑問に感じている。

知人は、子どもを生む前から保育園を探し、「住民票を移して偽装離婚をすれば保育園に入り易くなる」との考えすら持つ人もいる。それが東京での保育事情の実態。

子どもを生んでも働きたいという女性は増えたが、仕事を辞めて子どもを手元で育てたい、という人もいる。しかし、この不況で夫は失業中、だから妻が働かざるをえないといった現実があり、「手元で子育てできるのは、最高の贅沢だ」という意見さえある。また、お父さんは失業中、お母さんは求職中という状況だと保育所に入るためのポイントが低くなる。そのような状況だと「認可保育園には入れないだろう」と、自治体に申請すること自体を辞めた人もいる。地方では、待機児童問題はさほど深刻ではないのかもしれないが、潜在的な需要を含めれば、待機児童者数は、国が公表している数字の倍以上はあるのではないか。

なぜ、保育所を造っても依然として足りないのか。保育所の新設自体が新たな需要を掘り起こしている、という人もいるが、そうではない。単に、働きたいと考えるお母さんが多いこと、３０代以下くらいの人たちは、女性が働くのは当たり前で、男性が子育てをすることも当然との意識になっており、そういう層が増えてきている。しかし、３０代より上の年代は、そのような考えに至っていない。

私が一番言いたいのは、今の子育て支援施策は、親の都合優先で施策が決定されているのではないか、ということだ。「２２時まで保育サービスを実施して欲しい」「夕食の提供も行って欲しい」など多様なニーズがある。これらのニーズは、まさに親のニーズに応えるサービスであり、この考えをもとに施策が構築されている。

つまり、子どもの立場を考えて、「子どもにとって、それが本当に望ましいのか？」といった視点が欠けていると考える。もちろん、親の手だけで子どもを育てるべきとは考えていない。ただ、子どもの立場からすると、１日１０時間以上も自宅以外の場所に居ると、子どもの負担は極めて大きい。また、保育園にも入れなかった保護者の中には、一時保育してくれる施設を日替わりで利用している。一番愛情を注がなければならない０歳から１歳頃に、毎日違う人に保育されると愛着の形成もできにくくなる。このような不安定な環境の下に、本当に子どもを置いていいのか。常日頃から疑問を感じている。

子どもにとって、良い環境とはどのような状態かという視点を第一に置き、また、両親の自己実現が図れるような社会環境づくりを進めなければならないと考える。

**村上**　国や自治体にパラダイム転換を促したい。現場の保育士に「現在行政が取り組んでいる子育て支援施策によって、５年後あるいは１０年後に子育て環境が改善すると思うか？」と尋ねると、１００％の人が「現在よりも悪くなる」と答えている。

これまで、国と自治体により、多くの子育て支援施策が実施されているが、なぜ改善されないばかりか、逆に悪くなると考えられているのだろうか。なぜ、現場の保育士の間で、実効性の高いものとして実感できていないのだろうか。問題の視点が間違っている、あるいは何かの視点が抜けていると考えるべきだ。

国の少子化社会対策大綱や各自治体の様々なプランを見ると、少子化の背景として、核家族化や都市化があるとされている。その具体例として、育児における孤立・負担感・無関心・放任、親の生の声として、「子育ての仕方がわからない」「子育てに自信がない」などが挙げられている。

今の子育て支援施策は、これらを前提とした家庭（親）に対する不安感や負担感を解消する支援となっている。この不安感や負担感を解消する支援策は、単なる対症療法に過ぎない。本来、子育て支援は、親への支援と子どもへの支援の両方が必要。つまり、親の生活基盤への支援と地域内におけるネットワーク化（地域基盤の整備）への支援が必要であり、その対応が遅れているのではないかと感じる。

「子育て不安」「育児不安」との言葉を聞く。確かに育児中の不安が高いことは理解している。しかし、育児をしていない人は、どうだろうか。子どもを産む前のお母さん、小学校や思春期の子どもを持つお母さんも当然ながら不安感を持っている。さらに、結婚する前の人や高齢者も、少なからず不安感を持

っている。国民生活調査によれば、国民の７割以上に不安感が存在する。今の日本社会全体に不安感が漂っているのが実態だ。

「子育ての問題だから、子育てに対する不安を取り除ければ全てが解消できる」という簡単な話ではない。社会全体の不安を取り除くような施策が望まれる。労働時間、住宅、教育、収入格差等の背景をしっかりと抑え、総合的な対策をとらなければならない。

子育てしやすい社会とは、生活しやすい・暮らしやすい社会である。「子育てはどう行うべきか？」「子どもはどうやったら育つのか？」「子どもが発達しやすい、成長しやすい環境とはどのような社会か？」など原点に戻って問い直し、「子育ては親の責任」といった考えを改め、生活基盤、地域のネットワークを整える。社会的に子育てを考える、今とは１８０度方向転換した、そのような視点からの施策の展開が何よりも必要であると考える。

**広岡**　村上さんの考えの根っこには、これまでご自身が取組んできたものがあると思う。ここで、村上さんが取組んでおられる『ばあちゃんち』を紹介していただきたい。

**村上**　現在活動している地域は、１５００戸程度であるが、実際に人が住んでいる農家を活用して子育て支援センターを開設し、『地域の暮らし方』を子ども達に体験させている。そこでは子どもを中心に、若い世代の保護者とお年寄りの交流が行われている。その農家には、冷房や扇風機がないが、その地域で生活していくための経験や知恵を体得させている。

**広岡**　孫を保育園に迎えに行くことがよくあるが、１８時頃に行くと保育士さんたちは明るく対応してくれるのに、１９時半を過ぎて迎えに行くと、保育士さんたちの顔が暗い。村上さんの『ばあちゃんち』に参加している大人の人たちはどうか。

**村上**　『ばあちゃんち』への参加は自由。楽しくなければ来ない。見ている自分ですら楽しいので、参加している人たちはもっと楽しいのだろうと思う。

『ばあちゃんち』には元気なお年寄りが集まってきて、「あんなお年寄りになれたらいいな」という若い人たちの希望にもなっている。行政は一切お金を使っていない。でも、地域の雰囲気は「子育てしやすい地域である」と、ずいぶん良くなっている。

**的場**　直近の国の「子ども・子育て白書」では、少子化対策から子育て支援に視点を移すとされている。社会全体で子育てを支え、生活と仕事と子育ての調和を目指すというもの。この背景にあるのは、１９９０年代から取り組まれてきた様々な少子化対策が、合計特殊出生率の回復に結びついていないという結果があるためだ。

現在の国の子育て支援施策は、平成１５年の少子化社会対策基本法が出発点。同年に、内閣総理大臣を会長とする少子化社会対策会議を設置。同会議での取組を具現化したものが、平成１６年に閣議決定された少子化社会対策大綱である。この大綱による取組期間が昨年度までとなっていたため、本年１月に、新たな少子化社会対策大綱の位置づけとして、「子ども・子育てビジョン」が閣議決定された。今の個別具体的な国の施策は、このビジョンに基づき推進されている。

また、本年１月には、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築を検討する「子ども･子育て新システム検討会議」が設置された。６月には同会議の検討結果を踏まえ、「子ども･子育て新システムの基本制度案要綱」が決定されたところである。

新システムの制度設計は、「保育・手当・地域の子育て支援を最終的に一体化した介護保険制度のような仕組み」のイメージがあり、スタート時期は平成２５年度が目途。この新制度では、社会全体から財源を幅広く確保するため、労使、つまり事業主と本人にも拠出金を求め、それを国の特別会計に受け入れてから、一括交付金のような「（仮称）子ども・子育て包括交付金」により市町村に配分されるようになっている。実施主体の市町村においても、この「（仮称）子ども・子育て包括交付金」を受け入れ、市町村の財源とあわせて各種サービス給付を行うために、特別会計を設けることとなっている。

なお、この交付金は人口等の客観的な指標に基づき配分されるようであるが、詳細な制度設計の際には、地方自治体の意見も聴取することが予定されている。自治体職員も、この新制度がより良いものになるように、地域の実情を踏まえて、制度の詳細について積極的に発言していくべきである。

**広岡**　会場との質疑応答に移る前に、ここで私の意見を補足的に述べさせていただきたい。「２１世紀のデモクラシー」というのは、「どんな人でも自己実現の機会が与えられている」ということだと思う。

私の妻の父親は、事業を営んでいた。その会社で、妻の父の片腕となるような女性のパートナーがいた。会社での妻の父は、リーダーとして仕事をしており、そのパートナーともイキイキとしている、そんな父の姿を妻は嬉しく思っていた。しかし、いざ家に帰ってみると暴君のように妻の母を
あごで使っていた。家での母親に対する父親の態度が今でもゆるせない、と妻は話していた。

愛情のある夫婦がそのような上下関係で、仕事上

のパートナーとの関係が対等というのは、何ともいえず悲しかった、と妻は言っていた。

夫婦がお互いに経済的に自立する、絶対にそうでなければならないわけではないが、自立が大事である。そのためにも、男性の育児休業の取得が重要だと思っており、本来、公務員が地域社会のお手本として育児休業を率先して取得しないといけない。しかし、現実は民間企業のほうが進んでいる。対象となる職員に対し、上司が「なぜ育児休業を取らないのか」と言わなければならない。

歴史上のデモクラシーは、みな声をあげてきた人のものだった。性同一性障害など様々な偏見や差別の中で、なかなか声を上げられなかったことが、２１世紀後半になって新しいデモクラシーの原理を実現しようとしつつある。そのような中で、声を上げられないお母さんを軽視しすぎているのではないか。そう考えている。

**○質疑応答**

**会場**　保育室の面積等を定めた国の最低基準が緩和されたことについて、どのように考えているか？また、「認定こども園」がうまくいっていない中で、新制度に盛り込まれている「新しいこども園」について、どのように考えているか？

**森川**　子どもにとっては、基準を満たさない保育園において長時間過ごすことになるのは大問題。やはり、基準は全国一律であるべきで、親の都合だけで柔軟に対応すべきものではないような気がする。最低基準が担保され、その上での規制緩和が必要だと考える。

**的場**　「新しいこども園」の中身は、まだ国から公表されていない。保育所保育指針と幼稚園教育要領を統合して、(仮称)子ども指針を策定するとのこと。今のところは、それを待つしかない。

**会場**　無認可保育所が保育所の補完機能を持つことに関して補足説明を。

**的場**　「子ども預けないと働けない」との切実なニーズがあり、一方では「認可保育所が足りない」との現状があれば、必然的に無認可保育所に預けざるを得ない。ある自治体においては、このような市民ニーズを汲み取り、公立の無認可保育所を設置したところもある。市民ニーズがあれば、まずはそのニーズに適切に対応しようとする姿勢が、自治体には求められていると思う。

**会場**　地域ぐるみで子育て支援を行うため、どんな取り組みを行ってきたのか？また、その際の行政の関わり方は？

**村上**　子育ての問題は、特定サービスの提供や親への支援だけでは解決できない。親の様々な課題を一緒に考えていく“場”が必要であり、その使命が子育て支援センターだと思う。また、地域の方々も色々な生活課題を持っているので、この課題を共有することも大事。そのためには、地域の人々が一緒に暮らし考える“場”の提供が必要である。行政は、お金を出すことには非常に抵抗するが、お金以外のことは積極的に対応してくれる。だから、行政にはお金を伴わない支援をお願いした。

**○これからの子育て支援へのメッセージ**

**森川**　これからの子育て支援には、親が子どもと向き合える時間を確保でき育てられる環境の整備、未熟なお母さんへの支援、地域の方々の活用が求められていると思う。また、親が保育園を見学、あるいは園行事に参加し、自分と他人の子どもたちの状況を見ると、親自身が成長するきっかけにもなることから、この視点も大切であると考える。

**村上**　子どもたちにとって良い社会とは、大人にとっても良い社会である。親と子どもが一緒にご飯を食べる、休みの時に一緒に遊ぶということは、子どもにとっても、また両親にとっても理想の社会。子育て支援には、親の立場からだけではなく、「子どもをしっかりと発達させる」「子どもを大事にする」という視点をもっと盛り込むべきと考える。

**的場**　そもそも人間は一人では生きていけない。これからも、他人を信頼し助け合い、互いに協力しながら、共同体の中で生活しなければならない。これからの子育て支援では、この“共同意識”を刺激するような施策が必要であると思う。また、「仕事か子育てか」という二者択一ではなく、「仕事も子育ても」という並列で考えられる世の中に、この日本がなればと考える。

**広岡**　本日はパネリストが三者三様で多角的な意見交換ができた。

「子どものためを思ったら」「子どもの視点で」という人がいるが、その背景には、自分自身の経験を絶対化し「子育てとはこうあるべきだ」との考え方が、反映している。実際には、様々な家庭環境と家庭の事情が存在する。まずは、多様な家庭と子育てがあることを敬意をもって受け入れることが基本。いろんな子育てがあり、何が幸せか一律に言えるものではない。

子育て支援の検討にあたっても、これらを是認し前提とした施策の展開が求められていると考える。

【文責：吉原 大介（佐賀県）】

# 「地域の売り出し方」最前線！（地元企画）

**◎パネリスト**
樋渡　啓祐（武雄市長）
田上　富久（長崎市長）
桑野　和泉（由布院「玉の湯」社長）

**◇コーディネーター**
田代　芳樹（西日本新聞論説委員）

**○企画趣旨**
首長のトップセールスのみならず、「流通」「営業」を組織にもつ自治体も現れている。外部からの人材登用や「アイディア首長」や「名物職員」と呼ばれるキーパーソンの存在に大きく頼るところも少なくない。「地域の売り出し方」について、そのコツをさぐる。

**○皆さんへの提案**
**田代**　三者三様、違った魅力のあるまちのパネリストがそろって

**田上**　長崎市の今の状況だが、土地がもっている、まちが持っている力を引き出す、ということが大事だと思っている。その作業をずっとやっている。その手法のひとつが「長崎さるく」である。「まちのなかに、いっぱい面白い物語や文化があるということを誰かに教えてもらわないとわからない。文化と言っても、急いで通りすぎては見えない。ゆっくり歩くことで「見えなかったものを見えるようにしよう」「気付かなかったものを気付くようにしよう」ということが「長崎さるく」のコンセプト。同時にまちの中にたくさんの面白いひとが浮き上がってきた。現在、NHK が「龍馬伝」を放映している最中でもあり、盛り上がってはいるが、「ポスト龍馬伝」は、慌てないで元の地道な作業をしていけばいいと思っている。

**桑野**　わたしが幼かったころは、「由布院」は「奥別府由布院」と言われていた。今のような「由布院」という名前がみなさんに届くようになったのは昭和５０年以降である。１０年２０年３０年という中で培ってきた。今、由布市になっているが、わたしの基本的なまちの姿は由布院盆地である。約１万人の住む由布院盆地に年間４００万近くの人に来ていただいている。たくさんのお客様をお招きするのは大きな名温泉地にまかせ、小さな温泉地では、その土地らしいもの、わたしたちが住んでいること、生きていることに誇りをもつことである。そのような哲学をもって中谷健太郎さんが昭和３０年代に東京から戻ってきてから、村と向き合い、外にも向き合いながらダイナミックにムラ型の交流をしてきた。自分たちが暮らしていくまちを外との交流をもって仕掛けてきた、それが次世代へとつながっているのではないかと思っている。売り出し方、というのは、何もない中でどうにかみんなで生きていきたかった、そのために観光業である旅館を営むひとたちは、仲間とともに勉強をして、外に情報を発信していくことをしてきたことだと思う。今、わたしたちが思っているのは、以前と何も変わっていないし、表現が変わっただけである。基本的にわたしたちの暮らしを伝えていきたいと思う。

**樋渡**　４年前にちょうど大学で講演をして「武雄」を知っていたひとは何人だったかというと「一人」であった。しかしその一人もカンボジアの TAKEO と間違われていた。知られていないことにショックを受けた。知られていないことには、元気がでない。市長に就任して最初に知名度を上げることを第一の戦略とし「知られる」というのが第一段階であった。第二段階は、リコールで注目を受け、僕が市民病院問題に没頭した間に、みんながまちづくりをやらないといけないという当事者意識がでてきた。第三段階は、元気のある、やる気のあるところと組む。温泉でいうと、由布院、熊本県小国町杖立と組み「三湯物語」というものをやっている。そして、大きな木がある熊本市、鹿児島県姶良町と「九州巨木物語」をやっていく。あるものを活かして連携を活かす。どこでも地域資源はあると思うが、あるあるというっても、誰もみない。自分たちに無いものは素直に認めて、あるところと組んでいく。それは観光になると収入にもなる。そしてやはり「違和感」がな

ければ人は驚かない。なんで組むのだろうか、という違和感をうまく打ち出す。また、どのようにしたらメディアに載せてもらえるかを考える。それをこれからも続けていきたい。

**田代**　今、樋渡市長からも「知名度」や「名前の持つイメージ」が出たが、実に大切だと思う。いいまちでも、負のイメージが付いてしまったところは市民にとっても苦しいものである。たくさんいいものがあったとしても、まちについてしまったマイナスのイメージをプラスに変える、まちをどうするのかということについてはエネルギーが必要になっていく。武雄市の場合は、「白紙」の画用紙である。これからどう描いていけばいいか。名前を大切にするという意味で、みなさんは努力は。

**桑野**　わたしよりも１０歳下の皆さんは生まれたときから由布院ということが認知されている。「由布院」という名前が世の中に浸透してきたと実感している。だからこそ、とても怖いとも感じている。わたしたちの観光の業界で、３０年前に憧れていたまちと今行きたいまちは違う。日本の観光地は３０年毎に変わってきた。しかし観光地としては変わろうが、わたしたちが住んでいるまちであることは変わりがない。わたしたちは変わらない。誇りを持ちたい。観光地ではなく「観光まちづくり」をしていきたい。まちは衰退ではなく持続しながら多少の変化に耐えうるまちになっていくと考える。そして「由布院」という名前を使っている責任と誇りを感じている。

**田代**　長崎市の場合は、あまりにも有名すぎて、固定したイメージがあると思うがそれゆえの苦しさや厳しさもあると思うが、如何か。

**田上**　樋渡市長が「あるものさがしを」ということをいわれたが、長崎のまちを考えると、どこのまちもそうだが「宝物を探す」ところから始まると思っている。時間をかけても作れないものが宝物だと思う。宝物はあちこちにあると思う。長崎の場合は歴史や文化や市民性などである。名前のイメージも宝物だと思っている。それを活かそうと思ったのが「まちあるき」である。アジアにおいては、長崎は平和のまち、原爆のまちであるということが知られているが、それ以外のことは全然知られていない。観光地であるということは知られていない。そこは大きな課題になっている。食べ物に関しても、有名な「ちゃんぽん」「皿うどん」以外が苦戦する。大きなブランドがあってしまうと他が見えにくくなってしまう。自分のまちをしっかりみることから始まると思う。

**樋渡**　一番ショックだったのは、「武雄は何もない」「佐賀は何もない」「うちのまちには何もない」という言葉。何もないところから何かが生まれるわけがない。今は、武雄市長＝武雄市であり、僕が売れる＝僕が宣伝をしていく。とにかく注目が集まるようにしていくように努力をしている。そして次世代の子どもたちが誇りを持ってくれる下地づくりをしたい。

**田代**　１つ、キーワードで「あるものを活かす」ということが出てきた。実際、自分たちのまちでは気付かないところで、たくさんいいものがあると思う。「あるものを活かす」というということを、もう少し詳しく教えていただきたい。

**田上**　「あるものを活かす」のがスタートの大前提。それをみつけたら活かし方、デザインを変えたり見せ方を変えたり、それの組み合わせが大事になる。軍艦島等、昔は観光地にならなかったところが今は観光地になっている。見逃したものの中に宝物があるのではないか。

**桑野**　あるものを活かす、由布院盆地の中で生きる、日々季節は変わる。当たり前なのだが、自分の地域の人たちが外の人たちに情報を発信し、きていただきたいと思ってきた。そして由布院にきていただいた皆さんにそれぞれの人が持つ視点でまた由布院を発信していただく。由布院の本質が見えてくる。何もないまちだからこそ、あるものを真摯に見られた。そこにいろんなひとたちの目が入って磨かれてきた。その両方があった。

**樋渡**　自分のところに「これだけある」というっ

ても聞いてくれない。独りよがりになってしまう。「組む」ということと「ほかを巻き込むこと」が大事である。異文化の連携をしていきたい。そして市民の皆さんもまちを褒めてもらい、まちの良さを再認識していただきたい。

**田代**　「違うまちを見て参考にしていく」ということもキーワードになっていると思うが、そこから学んだことは何かあるか。

**田上**　長崎の場合は、今までは団体の観光客を受け入れることだけで成り立っていたが、観光の時代の流れが変わり、団体の観光から少人数の流れに変わってきた。個人向けの観光として、まち歩きをしようと思った。まち歩きの参考として「別府が面白いですよ」と聞いて別府に視察にいった。長崎では見たことがない光景にわくわくした。これを長崎でやったら別府とは違う情報、物語、文化が伝わるのではないかと考えた。また山鹿でもまち歩きの視察をしたが、それがまたとても面白い。作り方はまちそれぞれのまちに合わせてあるんだと思う。どこかに行くと長崎で使えないか、といつも思う。

**桑野**　由布院はずっと仲間で親睦と研修旅行を続けている。仲間とともに経験を共有し、喜びを実感しないと地域につながらない。海外や国内を視察していくことによって、いろんなことを勉強して帰ってくる。全く異質なところから学ぶ。そのまちが持っている本質を学んで帰ってくる。学んで活かすことが地域の独自性にもなり、その積み重ねである。自分たちのまちだけでは学べないので外から学ぶことも大事だと思っている。

**樋渡**　「よそに学ぶ」ことについては、とても大事。しかし、ただ、学ぶだけじゃなく、一緒に学んでいくのが大事。九州三湯物語では、由布院と学ぶ、いろんなことを教えてもらっている。長崎市とは職員の人事交流で学んでいる。職員もどんどん交流をしていく。いろんな交流があっていいのかもしれない。

**〇メッセージ・質疑応答**

**田代**　「事件は会議室ではなく現場でおきている」という言葉があるがまちづくりも「会議室ではなく現場でやるものだろう」と思うが、まさに本日の３人は、トップリーダーでありながら、現場にいる。まちづくりについての質疑応答をしたい。

**質問者**　長崎と武雄に共通して感動したことは、タクシーの運転手が親切なこと。観光の面でタクシーとコラボレーションをしているのか。

**田上**　もともとの市民の気質が、お客さんを迎えることが嬉しくワクワクする気質があり、そういう市民性を持っている。長崎は坂が多い町なので、名所にいくには、タクシーを使うことが多い。さるくメニューもある。タクシーの運転手は、たくさんの名所スポットがあるので、たくさん情報をもっていないといけないので頑張ってくれている。

**樋渡**　タクシーについては武雄は２社るが、人口約５万人のまちなので、僕たちとみんな顔見知りでもある。たくさんの武雄のいいスポットと、そことうまく組み合わせてくれる。コミュニケーションをとることでいい効果がでてきた。

**質問者**　長崎、武雄の両方とも新しいことをするとき「これはいけるぞ、というのと「失敗しても大丈夫だ」と思う決定打は何か。そういうことを実行するときに反対もあると思うが、どう巻き込んで実行していったのかを教えてほしい。

**樋渡**　1つは古川貞二郎官房副長官が「決断をするなら困難のほうを選べ」これは僕の自分の決断するポイントになっている。もうひとつは、逆風は強ければ強いほうがいい。注目が集まる。特に首長は逆風を順風に変える、活かす。そのためには風がないとつらい。風がふいてきたら順風に変える。それと反省をしない、過去は振り返らない。先だけを見て前を向くと楽しくなる。

**田上**　決めるときには、素直に考え、長い目で

先にある大きな流れのほうを選ぶ。一時的にはすぐに成果をでなくても長く続くほうを選ぶ。どうやって、巻き込むのかということについては、言葉で言うより一緒に体感してもらう方が早いと感じる。

**質問者**　注目をしている他都市の事例を教えてほしい。

**桑野**　行っていってみたいところは、一番は函館の街。食と街歩きのバル街を楽しみたい。それと瀬戸内のアートのまち。現代アートが入ったことによって、自然の美しさを感じられるということを教えてもらった。異質で良質なものが１つはいることによって他が変わる。そしてまちづくりのメンバーに会ってみたい。

**田上**　最近、高知県がおもしろい。ひろめ市場が面白い。馬路村だったり一次産業にデザインを上手に加えることにで地産品を活かすことがうまい。「プラスデザイン」ということは、参考にしたい。
**樋渡**　僕は最近だと山鹿が面白い。千人の燈籠踊りがすごかった。一番感動をしたのは、帰りに道にゴミひとつおちていないこと。これは本当に愛しているのだということが伝わる。ひとで感動したのは、熊本市。エネルギーが爆発している。

**質問者**　「市長になったつもりで仕事を」ということについて、市長を選んだ長崎市民も宝だと思うが、田上市長が立候補に至るまでの自治体職員としての信念はなにか。

**田上**　「市長になったつもりで仕事を」というのは自治体職員の友人から教えてもらった。現場で率直に話をする、それが今、自治体職員の基本姿勢でもあると思う。立候補については、ずっと長崎ファンでいいまちにしたい、お任せ民主主義になってしまうことが一番良くないと思ったので、自分が出てそうじゃないと伝えたかった。みんなで考えたいと思った。

**質問者**　本質的で価値があるものほど、今回のテーマの地域から売り出す、商品化をすると、元々持っていた価値がそがれるのではないかという心配がある。「観光地化」したら、もともと大事にしていた場所がそこなわれないようにどういうことを気をつけているのか。

**樋渡**　観光地というのは、異文化体験にいくのである。特別に持っているものではなく、素直に出せばいい。自分たちのありのままをだしていくことが大事だと思う。

**田上**　「観光地化」という言葉はマイナスイメージなのですが、ほんとにそんなにマイナスなのか。本当はそうではなく、観光とまちづくりは一緒の方向なのだろうと思う。さるくのときにも、目的の３分の１は観光だが、３分の１はまちづくりであり、住んでいるみなさんがまちを知って、大事にしてほしいという流れでもある。観光とまちづくりは同じ方向であると思っている。

**桑野**　小さなまちの生き方としては地域に還元できるものを取り組んでいきたいと思っている。行政ができる役割は、まちを美しくしていくことだと思う。景観を含めたまちづくりをしていただきい。

**田代**　地域の売り出し方は難しいように聞こえて難しくないのではないかと思う。一番大切なのは、まずそこに住んでいるひとたちがそのまちを知って、どう磨いていくのかということ。そうすることで自然に観光客にも繋がっていく。３人のみなさんも言っていたが、観光ということは結果的にまちづくりが観光につながるのではないかと思っている。そこにあるオンリーワンを磨いていけばその地域の売り出し方になるのではないか。最後にそういったことを踏まえて、メッセージをお願いたい。

**樋渡**　今日は自治体のみなさんが多いことを踏まえると「ひとり二役をしていただきたい」。地元にも密着したこともしてほしい。それとうまく首長を使ってほしい。首長は飛び道具であるので、飛ばしてほしい。そしてまち全体があがっていくと考える。

**桑野**　わたしは一市民なので、やはり日常接するのは自治体職員の人たちに、長期にわたってつきあってほしいと思う。職員のひとりの力は市民の力にもなる。現場のなかで、いろんなことを一緒に組み立てていきたい。

**田上**　どんどん外へ出ていって、いろんなひとたちと交わることが大事だと思っている。ネットワークの力を感じる。後輩をどんどん連れていって経験をさせてほしい。

【文責：水山美香（武雄市）】

# コラム　　自治体学会・ネット生中継レポート

## ～「ネットの双方向性」が与えた変化／Government2.0 の 1 つの可能性～

ニフティ／産業技術大学院大学　田代光輝

8 月 19 日・20 日に行われた佐賀武雄大会*1 において、ネット中継*2 と twitter を併用した試みは、ネットの双方向性を最大限生かし議論を活性化させた。この試みは今後の自治体などにおける“Government2.0”の 1 つの雛形を示すことができたと言える。

ネット生中継の閲覧数は 2 日計で 2,178 アクセス。閲覧者の IP アドレスを調べると佐賀・九州はもちろん、北は北海道から南は沖縄県まで全国各地から閲覧されていた。twitter はハッシュタグ（#sagatakeo）のつぶやきを会場ステージ脇に映し出し、会場内外の意見を表示することができた。

この試みの最も象徴的な成果が 20 日午後に行われたパネルディスカッションの逢坂誠二氏の熱弁である。逢坂氏は内閣総理大臣補佐官という立場もあり、登壇当初は丁寧で慎重な言い回しが多かった。しかしその模様をネット生中継で見ていたある北海道の twitter ユーザが twitter 上で「逢坂さんはこんな政府答弁のようなことを言う人じゃなかった」つぶやいたところ、その発言を見た逢坂氏が“本来”の発言にもどり地域主権とは何かを熱く語り始めたのである。逢坂氏も自身のブログで当日を振り返り

---

議論の様子は、ユーストリームで生中継されると同時に、twitter でもリアルタイムに数多くのつぶやきがあり、かつての学会議論とは隔世の感です。こうした新しい手法の組み合わせで、議論が随分と立体的になった印象がありました。この点は、今後もっと進化するものと思います。（中略）今回、短時間でしたが、久々に自治体学会に参加し、かつての雰囲気が蘇ってきました。*3

---

と記している。

米国ではオバマ政権誕生を機に、行政の効率化のために web2.0 で学んだことを行政に反映させる Government2.0 が注目を浴びている。私たちが web 2.0 で学習した最も重要なことの 1 つは「Let people add value」である。これが米国憲法の精神*4 とあいまって「個人の知識を活用して価値を創造すること」が重要だとされている。

今回の佐賀武雄大会における成果はネットの向こうにいる個人のつぶやき＝「個人の智恵」が逢坂氏に反映し、逢坂氏の発言を通して「新しい価値」を創造することができた。これは画期的なことである。

また Government2.0 では行政のあり方を「Government as a Platform」と言っている。今後さまざまな試みが各自治体で行われることが予測されるが、Platform の 1 つの形として“ネットによる議論の開放（ネット中継）”と“声の反映（twitter などのソーシャルメディア活用）”を提案したい。

佐賀武雄大会のように情報は出せば出すほど良い意見として帰ってくる。これからの自治体における情報発信はこのような双方向性を生かしたものになっていくだろう。

*1　第 27 回全国自治体政策研究交流会議および第 24 回自治体学会佐賀武雄大会
*2　開催地への謝意として武雄市民に無料開放されたセッションを Ustream と@nifty Windows media player を利用し配信した。
*3　逢坂誠二ノ徒然日記　2010 年 8 月 23 日付　http://www.ohsaka.jp/blog/article-486.html　より
*4　We must, indeed, all hang together, or most assuredly we shall all hang separately　出展: The Founder’s Constitution

# シンポジウム

# 現場から問う『地域主権戦略』

**◎パネリスト**
逢坂 誠二（首相補佐官）
石垣 正夫（岡山県新見市長）
津村 重光（前宮崎市長）
**◇コーディネーター**
中川 幾郎（帝塚山大学教授／自治体学会代表運営委員）

**○企画趣旨**

「地域主権戦略」は、これまでの地方分権改革とどう違うのか。「地域主権戦略大綱」の策定を受け、自治の現場の視点でその中身を評価し、現場が本当に望んでいる改革とは何か、自治体はどう対応していけばいいか、国と地方の協議の場をどう進めるか、などを議論する。

**中川**　地域主権戦略は、従来の地方分権改革とどう違うのか、また、地域主権戦略大綱は、ひも付き補助金の一括交付金化、義務付け・枠付けの撤廃、権限移譲、国の出先機関の整理・統合という大きく４つの柱となっていますが、この中身と進み具合などについて、まずは逢坂さんから報告をいただき議論を深めていきたいと思います。

**逢坂**　分権改革は、やはり分け与える改革というイメージと思いますが、地域主権改革は、地域の実態に合わせて、主権者としての力を十分に発揮できる形にし、地域自らが発信をしていくという意味です。

義務付け・枠付けでは一部実施も含め地方分権改革推進委員会の勧告の８割程度、権限移譲では７割程度、実現できるのではと思っていますが、サービスの質の低下や一定の基準の確保への懸念をどう克服するかがひとつの鍵と思います。ひも付き補助金では、各省庁の検討作業を踏まえ、地域主権戦略会議でこの補助金は一括交付すべしと決め、出先機関改革では、各府省の出先機関の事務権限の仕分けを踏まえ、戦略会議で国がやるのか地方がやるのか、そもそも廃止すべきかを考えていきたい。

**石垣**　地域主権戦略大綱が閣議決定されましたが、参院選以後全然動いていない印象ですし、地域主権関連三法案がねじれ国会ではどうなるのか、今後の行方を見守らなければと思います。
ひも付き補助金の一括交付金化は、大綱では国の関与を残しているようで、大きく後退した印象を受けています。出先機関の廃止・縮小は、各省庁は後ろ向きで期待できません。

地方分権改革推進委員会の勧告では、９機関の統廃合と職員３万５千人から４万人を削減するとなっており、ぜひ進めていただきたい。議会と長のあり方では、現在の二元代表制の方がよいのではないかと思います。それと国と地方の協議の場のあるべき姿ですが、大きな方向性は代表者会議などで決めればいいが、事案によっては各自治体の意見を尊重し、きめ細かな協議を行うことが必要と考えます。

**津村**　なぜ、宮崎市で地域自治区や地域コミュニティ税を創設し、住民自治を再建しようとしたかですが、崩壊の過程にある地域社会・地域コミュニティをどうするかが最初の趣旨でした。まず、地域自治区をつくるため、地域協議会を結成していただき、住民の皆さんに地域の課題を発掘してもらい、ボランティア精神で取り組んでいただきました。取組の中でリーダーたちが生まれ、つながりが出てくる、これが第一の狙いでした。もうひとつは、日本の政治、民主主義をどうするのかと考え、地方自治は民主主義の学校であることを

思い出しました。でも、実態は全然違います。選挙の投票率をみますと、都市部で一番投票率が高いのは衆議院の選挙です。次が参議院、その次が県会議員、５０何人も出る市会議員選挙が投票率で一番低い。農村地帯では逆で、町会議員や村会議員選挙が一番高い。そこで、私は地方自治を再建、充実させ、住民に地域への愛着心や地域の政治や行政への関心を持っていただこうと考えました。地域自治区が民主主義の学校になることで、日本の政治、民主主義の問題も解決していけたらと思っています。

**中川**　一括交付金化の話ですが、各省庁と協議しつつという言葉が入りつつある。しかも特別交付金の時期をはさんで次の段階で一括交付金化するとの話も聞いています。義務付け・枠付けの廃止による自由度の高まりを評価する向きもありますが、一方で国基準の緩和は環境の劣悪化を招くとの危険性の指摘や、人権、福祉関係の国家的最低保障基準の底抜けだと批判をする
向きもあります。それから、総合計画における基本構想を議会の議決対象から外すのは住民責任の発揮に逆行するのではないでしょうか。疑問点はまだまだありますが、今申し上げたようなことに関してお答えいただきたい。

**逢坂**　日本の民主主義の危機を救うのは自治にあると思います。自治こそが民主主義を強くする出発点だと思いますので、津村さんのお考えをさらに進化させていければいいと思っています。それから、一括交付金については、無理やり閣議決定しても最終的に意味がないものになる可能性があるので、各省と合意の得られるところを全部得て閣議決定にもっていこうとしました。そのプロセスの中で、もう少し幅の広い解釈ができるものにしてほしいという要望があったのは事実です。一見後退したように見えますが、守るべき一線は崩していません。これから制度設計する中で、どれ程政治力を発揮できるかが一括交付金の内容に関わってくると思います。

大綱決定以降、動いていないとのご指摘ですが、地域主権戦略会議を年末に向けて進めることにしており、現時点ではスケジュールどおりです。それから、義務付け・枠付けの見直し、権限移譲ですが、これは規制緩和ではありません。地域の実態や実情に合うように判断の主体を変えるのが見直しの本質です。全て規制緩和になると捉えるのは間違いです。

**石垣**　一括交付金が実現し、地域で住民と一緒に考えて物事に取り組んでいければ、国民・市民、全てがまとまっていくのではないかと思います。基礎自治体に権限と財源を降ろしていただきたい。ものひとつつくるのでも全て国に届けるのでは、半年くらい掛かります。こういうことを直していただきますと、地域の独特のことができるのではと思います。早く一括交付金にしていただき、自由裁量権でやらしていただきたい。

**津村**　地方は税財源がほしいわけですが、新たに必要な事業だったら、その負担、コストをいとわない意識、それが健全な市民意識であり公共心の覚醒だと思います。地域主権戦略大綱ができましたが、住民自治の中に、コスト、負担をいとわない健全な市民意識をどう培っていくかが大きなテーマだと思います。改めて住民自治意識を立て直す、これを今後の地域主権の議論の基本にしていただきたい。

**逢坂**　地域主権改革の究極の目的は、やはり市民の自治の力をどう高めるかです。それと、ナショナルミニマムはどうあるべきかを地域自ら考えていくことが、地域主権のコアだと思っています。国がやるべきだと最初に命題を立ててしまったら、やっぱり国が基準を決めないとだめだとなってしまう。そこをどう乗り越えていくのかが、本当の意味で成熟した民主主義社会になる鍵だと思います。

**中川**　ナショナルミニマムが揺らいだとしても、市町村の最低基準として住民参加で決めればいいということになると思います。行政サービスの場合は、租税負担者とサービス受給者が時としてずれることがあります。ここには世代別対立もある

し、地域別対立もあるし、それから職域別対立もある。それをどのようにして地方自治の世界の中で皆が討議して、政策決定していくのかということが改めて問い直されてきます。その意味で、津村さんがおやりになった住民自治による地域社会の経営はこれから全国で必要になっていくのではないかと思います。

**石垣**　県と市町村の間に大きな壁があります。権限・財源移譲や一括交付金化の際、都道府県は都道府県、市町村は市町村で分けてもらわなければ、非常に困難が待っています。必ず今後は財源・権限、全てのものを振り分けて市町村へ配分していただきたいと思います。

**津村**　先ほど逢坂さんから自治体がその責任をまっとうできるかという話があったと思います。その中で大事なことは議会ですね。議会改革の中で議員の資質が上がるような工夫、サラリーマンがもっと市会議員に出られるような公務休職制度、こういった話が出ていますが、ぜひとも必要だと思います。もうひとつは、住民訴訟になったときは長と同時に議会も賠償責任を問われる、共同責任だと、そういうやり方をしないと魂が入らない議員がかなりいるのではないでしょうか。

**（会場から１）**

逢坂さんに質問ですが、義務付け・枠付けをひとつひとつの法律で外すと、効率の問題があると思います。通則法方式で自由に自治体が法律の上書きができるようにすることで、国の基準に従いたい自治体は従えばいいし、上書きしたい自治体は上書きできる、そういう方式を取り入れてほしいと思いますがどうでしょうか。

**逢坂**　地域主権の考え方からいけば、やはり義務付け・枠付けは原則なしにし、自治体はやりたいようにやりなさいというのが本当の意味での地域主権ではないかと思います。基本的には法律の中からそういう記述をなくすのが先だというのが私の考え方です。

**（会場から２）**

石垣さんから二元代表制は残すべきで、議長の議会招集権は付与すべきではないとの発言がありましたが、地域の実情により、その議会の仕組みとか役割とか、場合によっては議会がないとか、いろいろな仕組みや自由度はあってもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**石垣**　二元代表制ですが、住民が長と議員を直接選挙で選ぶ非常にいい仕組みだと思います。それぞれの地域で違う仕組みにするのは難しいのではないでしょうか。

**逢坂**　今の議会の話で、確かに二元代表制が前提ですが、全国の議会の実態をみますと、多少は選択度があってもいいかなと思います。それから、先ほどのご質問ですが、事務処理特例というものがあります。その事務処理特例を広げて考えれば、通則法的なものも考えられるような気はしますが、勉強させてください。

**中川**　出先機関の廃止の議論で３万数千人を一挙に削減する話のように聞こえますが、３万数千人のうち２万数千人を地方に移管し、残り１万数千人を実質削減するという二段構えになっていたように記憶します。ところが、この内部仕分け作業を各省庁に委ねているんですよね。これは自分たちの仕事を自分たちで整理するということで、本当にできるかと疑問に思っている向きもあるようですが、逢坂さんいかがでしょうか。

**逢坂**　多分これは、上意下達的にやってもうまくいかないと思います。納得のプロセスが重要と思いますので、まずは各省庁自身で考えていただく。しかも全国知事会のＰＴの案や国会答弁で出された意見も踏まえてもらう。そこからかけ離れた仕分けをやるならば、それは違うといえますし、それを踏まえて地域主権戦略会議で判断をするといっているわけです。

国鉄がＪＲになって、清算事業団の職員の皆さんを自治体でも受け入れたことがありますが、単に人を受け入れるだけでも結構大変な作業でした

が、今回は事務と一緒に受けるわけですから、なかなかしんどいなっていうのが、私の気持ちです。

**石垣**　なぜ出先機関が必要ないかというと、そこで権限を行使されると物事が進みにくいわけです。山に道を付ける場合、保安林があるとなると、相当な処理、手続きが要ります。権限と財源をもらえれば、我々は十分その地域に合ったことができると思います。

**中川**　住民自治の強化ですが、私は自治基本条例をつくるような動きというのは大変よいことだと思っています。地域主権戦略大綱は自治基本条例の制定であるとか自治立法の強化に結びつく方向に向かうべきです。

**逢坂**　今回、いろんな仕事をやらせてもらって、よくもまあこんなことまで義務付けていたという印象を持ちましたが、ここまでやっていたことを皆さんにご理解いただく必要があります。これからは自治立法の範囲が広がっていくのは間違いないんです。そのときに、国が議会基本条例みたいなものまで制定を義務付けてしまうと、それはそれで問題があるのではという気がしますし、そこは自治の活動の中で自分たちの地域をどうしていくのかが大きく問われることではないでしょうか。一括交付金により自由度が高まる反面、自治体の現場では、ある事業をやるためにどのように財源を確保するのか、今以上に計画性が求められますので、そういうところも随分差が出てくるかもしれないと思います。

**中川**　地方行財政検討会議で総合計画の基本構想部分を議会の議決対象から外すという議論がされているということですが、一方では、総合計画、基本構想だけでなく、基本計画まで議決要件に加えている自治体もあるわけです。地域主権改革が進めば進むほど、自治体にとっての政策選択の責任あるいは実行責任が非常に重たくなるにも拘わらず、議決対象から外す意味が分かりません。

**逢坂**　難しい議論ですね。現実をみると基本構想が機能しているところはあるかないか。必ずしも十分に機能していないことを前提にして、基本構想は議決までいらないのではという声が出てきていると思うんです。でも一方で、総合計画の実施計画以上に大事なのは基本構想だと思っていまして、その自治体の哲学みたいなものを十分に語ることが、地域づくりに極めて大事だと思うんです。だから、その哲学を本当に語れる、語った哲学を皆で議決しようというなら、私は意味があると思うんです。そう考えると、基本構想の議決を一律に義務付けるより、そのことに対する重要度合いを認識したところは議決するというほうが、私は地域主権の理念にかなっているのではという気はしますね。

**中川**　まさしく自治体の自己責任という点で、強く重たく意識する自治体と、目標も理念も方針もあいまいな自治体とに両極分化する可能性がありますね。

**石垣**　首長は、国から一括交付金をもらって、住民とよく相談して計画を立てて進まなければいけないということです。今までは補助金をもらって住民に説明していたような状況です。だから、その点では住民の声を聞いて、共同で物事ができるのではないかという気がしています。

**津村**　国から地方への権限移譲の議論は非常に評価されるんですが、都道府県から市町村への権限移譲は、非常に議論が少ないと思います。全国知事会は国に対して必要な人件費などを権限と一緒に譲れといっていますが、県から市町村への移譲にはまだ及び腰です。県から市町村への権限移譲もこれから一生懸命やっていくべきだと思います。大変リスクもありますけれども、自信を持って県の権限を財源付きで町に持ってくるといった取組をしていくべきだと思います。

【文責：碇　義之（佐賀県）、
松本 克夫（ジャーナリスト）】

# 研究発表セッション

セッションＡ　　医療・福祉・社会保障

セッションＢ　　政策研究・行政評価・議会

セッションＣ　　市民参加・地方政府・国際協力

# 医療・福祉・社会保障

**◎進行役**

小林 隆（東海大学准教授／自治体学会総務・活性部会員）

**◇コメンテーター**

萩行　さとみ（早稲田大学大学院博士後期課程）

地域医療機関の統廃合、障害者自立支援、地域支援ネットワークの形成、生活保護世帯の増加、そして地域の健康づくりと、いずれも医療・福祉・社会保障に関わる喫緊の課題について活発な議論が交わされた。自治体学会ならではの実務研究に、会場の実務家、研究者は刺激を与え合うことができた。5 人の発表者の概要ならびに感想等は以下のとおりである。

**①釜石市民病院の統廃合から見える機構改革の限界と克服－時代に合わない医療経営、できなかった人件費の削減と専門家の養成—**

高橋 昌克ほか8名（釜石市役所 、仁医会釜石のぞみ病院、金沢医科大学　ほか）

釜石市は基幹企業の撤退によって約 10 万人を擁していたが、現在では 4 万人余りと激減した。釜石市の財政が縮小し、毎年赤字 4-5 億円をだす市民病院の維持が困難になった。平成 15 年に釜石市民病院を機能別に統合・廃合する事を決定し、H18 年 4 月に慢性期機能を受け継いだ釜石のぞみ病院が開院した。本研究は、統廃合から 3 年たち、釜石のぞみ病院と釜石市民病院の給与費について検討し問題点を明らかにすることを目的に、釜石のぞみ病院と市民病院の 1 日外来患者数、病床利用率、経常収支比率、医業収支比率、給与費率、材料費率、経費率の比較を行っている。その結果、釜石のぞみ病院は市民病院時代に比べ経常収支比率，医業収支比率，病床利用率が市民病院と比較して良好である．大きな違いは給与費率が市民病院 70%台に対して釜石のぞみ病院は 58.9%である。釜石のぞみ病院は医師以外の給与費を抑えていた。長期の赤字経営の市民病院を統廃合してできた釜石のぞみ病院が開設して 3 年余りで黒字化した相違点から見えてきたものは、①公立病院の経営の状況にあわせて給与費の抑制・適正配分を行うこと、②現場の院長、事務長に人事・給与の決定できる権限を与え効率的な運営を行うべきことの 2 点が重要である。

**②地域福祉活動への補助金支出の功罪—障害者自立支援事業への補助金支出を巡って**

増山 道康（青森県立保健大学（社会福祉法人みきの会））

地方自治体にとって国庫支出金や地方交付税交付金は、重要な財源である。例えば、県庁所在地 A 市（中核市）の 2010 年度当初予算では国庫支出金や地方交付金等は 45%以上を占める。その一方、地方自治体は、地域活動に補助金を支出し、その活動の維持促進を図っている。本研究は、地方自治体が支出する補助金に依存する地域福祉活動の事例を紹介し、補助金に依存しない活動のあり方を展望する。障害者自立支援事業の内、地域活動支援センターは、市町村補助事業として位置づけられている。報告者が属する社会福祉法人では、自立支援事業移行後も全体としては黒字基調であるが、地域生活支援センターは 2009 年度決算では数万円の赤字となった。この原因は過去 3 年間補助金額が据え置かれたまま、人件費が増加したことにある。また、通所事業者の多くは、小規模作業所当時のまま、財源の一部を国・地方自治体の補助金に頼っているため、補助金の減額・廃止がそのまま活動の低下や団体財務の赤字化に直結している場合が多い。この傾向は、都内及び A 県内自立支援事業者に共通する。経営自立は自主財源の確保が不可欠である。そのためには、利用者の囲い込や高収入製品の開発の他、制度に依拠しない独自事業の開発が不可欠である。

**③障害をもつ幼児と親への支援ネットワークに関する地域モデルの研究－自治体、保育機関への調査を通して－**

川池 智子（佐賀大学工学研究科博士後期課程

大学院、山梨県立大学)

私が発表要旨に記したキーワードは､｢障害児と親｣｢地域モデル｣｢支援ネットワーク｣であった。最初の一つはともかくも、後の二つは、今回の大会趣旨と深く関わるものではなかったかと思う。二つは用語自体、決して新鮮味があるものとはいえないが、現実化することには難しさもあり、当学会での報告を通し、研究への示唆を得たいと考えた。発表にあたって、調査結果（科研費助成研究）を見直してみると、以外にも、人口規模というシンプルな要件にも意味があるのではないだろうかと考えるに至った。専門職の連携、ネットワークが最も緊密だった県は、市町村合併を最小限におさえており､5 千～2 万人規模の市町村の割合が最も高かった。合併の良しあしはさておき、ネットワークを形成しやすい人口規模というのがあるのではないか、ということに気づかされた。そのほか、連携が緊密な地域においては、ネットワーカーとしての保健師・地域療育コーディネーターの存在等、注目すべき地域特性もあった。人口規模がより大きい自治体では、システムとしての支援ネットワークを構築する動きもあり、今後、さらなる地域比較が求められる。

**④生活保護世帯数増加とその課題**

城戸 宏昌（福岡市役所西福祉事務所保護課）

本研究は､生活保護制度の適用状況等を通して、現在の生活保護制度が抱える問題点について発表した。はじめに、保護率、全国および福岡市の保護者数の増加を説明、さらに、生活保護法と憲法との関連､および保護の補足性(保護費は､収入がある世帯では､収入と保護費の差額を支給)について説明した。続いて、生活保護の仕組み、生活保護世帯の類型(母子世帯など)､保護政策の変化(各種加算の廃止、ひとり親就労助成制度の創設等)を踏まえ､母子加算の復活とその問題点(加算が生活のために使われる保障がない等)について､発表者の独自見解を含めて述べた。最後に、母子世帯を中心として被保護世帯の自立の妨げとなるもの(被保護世帯員の学歴は概して低く､最終学歴が中卒であることも多い等)､およびその対策について提言した。発表を通しての感想としては、生活保護という仕事の性質上、機密扱いの内容が多く、開示できる情報が限られるという状況で、どこまで踏み込んだ内容の発表にできるか、および、発表者が公務員であるため、中立性との問題という点も含めて、聴衆に分かりやすい発表内容に徹することの困難さが最も印象に残った。この発表を機に、生活保護制度とそれに携わる人々への理解が深まれば発表者として冥利に尽きる思いである。

**⑤“風車の人”を目指す自治体職員の実践報告－『健康のための地域づくり』におけるウォーキング普及からのアプローチ」－**

波多野 悠子・佐々木彰子（新潟県三条市福祉保健部健康づくり課）

研究セッションにおいては、少子高齢化・人口減少の急速な進展を見据えた健康施策である「Smart Wellness city」構想と、この理念を視座においた住民との協働による「ウォーキングロードマップ」の作成、その事業展開の中での市民及び職員の意識や行動の変化等について報告した。事業そのものはそれぞれの市町村で様々な取り組みがなされており、殊更目新しいと言うものでは無いかもしれない。しかし、実践報告をするという作業はとりもなおさず、改めてあるいは新たな視点から自分たちの実践を分析、評価をするプロセスであった。そして、三条市のまちづくりの実践や、市民や職員の頑張りを自分たちのことばで伝えて行く、そして自治体学会の様々な場面や、エクスカーションの参加などを通じ外部の風を受けて気付かされ磨かれ、新たなモチベーションを獲得することができた。それらを協働作業した市民にフィードバックする中で、「行政がちゃんと受け止めてくれた」「周りからも認められた」という新たな喜びやエネルギーを生み出している。自治体職員は「現場」というフィールドで仕事をしている。これは最大の強みである。アカデミーはこのフィールドを活用して欲しい。そして自治体にエビデンスの提供をしていただくなど｢実践｣と｢科学｣の win - win の関係が構築されて欲しいと強く感じた。

【文責：小林 隆 (東海大学)】

# 政策研究・行政評価・議会

**◎進行役**

西尾 隆（国際基督教大学教授／自治体学会総務・活性部会員）

**◇コメンテーター**

武藤 博巳（法政大学教授／自治体学会運営委員）

自治体学会初となる研究発表セッションは、AとBが同時進行で開催され、心配された聴衆の集まりもBは30名を超える参加者があり、熱い議論が行われた。北海道の西岡将晴氏が急用で欠席されたため、発表は以下の4件となった。

**①「住民自治への地域ルールづくり～那覇市の取り組みから」**

與那嶺新（沖縄大学大学院現代沖縄研究科地域経営専攻修士課程)、前泊美紀（那覇市議会議員）

那覇市の自治基本条例へ向けた協働ルールづくり（「協働によるなはのまちづくり憲章」）における市民参加の合意形成過程について、発表者は市民（なは市民協議会：與那嶺）・議員（前泊）として参加したが、市民・行政が共に学び、地域（まち）づくりをどう考えて目的・情報を共有し、実行するかの対話（コミュニケーション）のプロセスの課題から「住民自治」の基盤となる、市民が創る「市民的公共性」について報告した。

【成果】まちづくりの動態的構造における市民の関わる３つのルートについて、１．行政に参加したり要請してゆくもの、２．市民が協働して主体的に行うもの、３．市民一人でも行うもの（田村明『まちづくりの実践』岩波書店）が指摘される。

上記２・３を有機的に繋げる場となった協働ルールづくりのワークショップでは，①企画運営自体を市民（なは市民協議会）と行政が協働、②各グループの現場ヒアリング，議論からの学びあい・共感をとおし,「協働」は手段であり、その過程で住民自治への「地域力」へつながる構造が示される、という成果があった。

また、意見の違う人を説得し、ときに説得に応じて意見を変え、まとめるために妥協するというプロセスをとおし、参加者の立場（市民・行政）を超えた「異質」な私を発見・共存できる関係は、市民・行政ともに自己革新につながる対話の基盤であり、(小規模のグループ内で一人一人が「自ら治める」気概を持つ）自律型（ユク〔ヨコ〕割）の住民自治の根拠と可能性を示すものである。

【課題】コミュニティとアソシエーションの各ルールの違いの認識不足から、目的・情報共有等の対話のプロセスがあげられる。その過程は、多大な時間を要するが(非効率的)、立法技術などより、参加者の理解と共感を獲得する「心と体で理解」し、自らのルールであると共感して初めてルール化され，自治の担い手という意識へつながる。

この点、前泊美紀那覇市議会議員から、市民との協働について、そもそも議会が本来果たすべき役割でもある点、目的の共有をもとに、非効率であっても丁寧な対話のプロセスから少数意見を反映させ、より良い結論へつながる点が指摘された。

これまでの市民参加と言われたのは、上記１「行政に参加したり要請してゆくもの」であるが、１のみでは市民の力は弱く、継続的に上記２・３のルートが機能し、「市民的公共性」(文化権の実践）を創り出して、上記１のルートへつながることで地域（まち）が自己決定できる「住民自治」の基盤となると考える。

**②「議員提案政策条例の課題と今後の方向性について ～予算措置を伴う議員提案政策条例を題材として～」**

滝本直樹（新潟県議会事務局議事調査課政策調査班）

本発表では、地方議会の更なる活性化が当該自治体の発展に大きく寄与するとの論理の下、‘予算措置を伴う’議員提案政策条例に焦点をあて報告を行った。

まず、議員自身が考える首長提案の政策条例に比して議員提案のそれが少ない理由として、約７割の者が「現行法令では、予算付きの条例の提出が難しいため」という選択肢を支持している調査

結果を示し、地方議員が「首長の予算編成権・提案権の尊重」に関する地方自治法の諸規定などを過度に意識している実態を報告した。

次に、‘予算措置を伴う’議員提案政策条例として、高知県議会及び宮崎県高千穂町議会の事例を紹介するとともに、国会における予算措置を伴う法律案の議員提案状況を説明し、先の通常国会での過疎地域自立促進特別措置法の一部改正法など、これまで予算措置を伴う多数の法律を議員提案によって成立させていることを報告した。

結びとして、地方議員は、「首長の予算編成権・提案権の尊重」という『呪縛』から脱却し、住民との多様な接点を有する特性を活かして住民の声、現場の声を反映した‘予算措置を伴う’議員提案政策条例の提案など、積極的に自治立法権を行使していくことが地方議会、ひいては当該自治体の発展に資することになるとの私見を述べ、発表を終えた。

### ③「地方行政における専門知識の利活用の課題と展望 ― 自治体シンクタンクにおける政策研究の事例 ―」

尾形清一（立命館大学政策科学研究科フェロー）

本報告では、各種のデータから、自治体シンクタンクの状況を中心に報告し、最後に筆者が、政策現場で自治体シンクタンクの設立に関わった経験から、自治体シンクタンクの課題について議論した。佐賀武雄大会での報告要旨は、「地方行政において政策研究の施策反映性を高めるために有効な手段は何か？」ということであった。論証の詳細については触れることはできなかったが、各種のデータやヒアリング等を踏まえると、「コンサルティング機能」の強化が、最も重要であるということが筆者の主張であった。また、学術的にも地方行政の「専門知と現場知」の関係にも注目が集まりつつある中で、これら研究の実証的素材としての重要性も幾分か指摘しようという試みでもあった。

しかしながら、筆者がこのような二重のメッセージを適切に報告できたかは、定かではないが、フロアーの方からは、自治体シンクタンクに関する核心に迫ったコメントを頂き、若干安堵しました。また、コメンテーターの武藤先生には、短時間の報告であったにも関わらず、ありきたりなコメントではなく、真に迫った迫力あるコメントを頂き感激したのと同時に、今後の研究にも大変刺激になりました。また、研究大会は、「若手を育て・励ますというような雰囲気」に包まれており、これについても司会の西尾先生の運営に大変感謝しております。今後とも、自治体学会でこのような取組が継続されることを切に願っております。

### ④ 地方分権と地方のネットワーク

坪田昭夫（福井県総合政策部政策推進課）

冒頭、昨年度の福井大会におけるご協力について感謝を申し上げた後、まず、地方分権改革が理念から具現化の時期を迎えている中、様々な課題に対しては、国に地方の意見を届けていく必要がある一方、義務付け・枠付けの見直しに伴い、地域の実情に合った政策を実現していくための条例の制定が必要であり、その方策について情報交換を呼びかけた。

続いて、地方から提案していくことが重要であるため、今年、「ふるさと知事ネットワーク」を設立し、地方と都市がともに発展するよう、切磋琢磨しながら共同研究や政策提案を行っていることをはじめ、ジェロントロジー（総合長寿学）、希望学プロジェクトについて、その概要を紹介した。

発表後、条例制定に対する原課の反応について質問があり、例えば公営住宅では政策的な活用につながらないか検討するなど、前向きにとらえているところもある旨回答した。

最後に、助言者の武藤先生から、自分の自治体のことしか考えないところが多いが、このようなネットワークを築くことはよいことであり、ぜひ続けてほしいとの評をいただいた。

今回は、本県の取組事例の紹介が主であったが、次回はできれば本格的な研究発表にグレードアップを図っていきたいと考えている。

＊ ＊ ＊

公募セッションのためテーマ相互のリンクは弱かったものの、自治のルールづくり、予算を伴う議員提案、シンクタンク、地方のネットワークという、どれも興味深い問題提起がなされ、フロアを交えて活発な議論が行われた。コメンテーターからは温かく建設的なコメントがなされたが、進行役からは発表時間の厳守について冷厳な注意もあった。　【文責 西尾隆（国際基督教大学）】

# 市民参加・地方政府・国際協力

**◎進行役**
相川 康子（(特活）ＮＰＯ政策研究所理事／自治体学会総務・活性部会員）
**◇コメンテーター**
古川 康（佐賀県知事）
申 龍徹（法政大学大学院准教授）

地元・佐賀県の古川知事にコメンテーターに加わっていただいたこともあって、事前エントリーの２倍近い約 60 人が会場を訪れ、地方政府の設立やその中での市民参加のあり方などのテーマで議論を交わしました。５人の発表者による、発表概要（感想を含む）は以下の通りです。

**①住民による自治体「設立」の可能性～地域主権への模索～**

村尾 雄一郎（東京都職員共済組合事務局）

今回の発表では、住民による自治体「設立」の可能性を考えることで、今後目指すべき、より住民本位の自治体行政を行いうる「地方自治のあるべき姿」について、政治学・法学的観点の両面から論じた。特に、地方自治特別法(憲法 95 条)を積極的に活用していく方策を検討した。

１．自治体「設立」の意義・目的については、unicorporated area(基礎自治体が存在しない地域)の存在から、自治体とは、住民により「設立」されたものであることを導き出した。

２．自治体「設立」の許容性については、地方自治の本旨(憲法 92 条)を「地方自治の自律性」と捉え直し、かつ、日本においても一国多制度が成り立ちうることに触れた。

３．自治体「設立」の実現可能性については、広域連合や都道府県の自主的合併など、現行法においても、地方からのイニシアティブによって道州制類似のシステムを構築できることを論じた。さらに、住民投票等を通じてそれらを実行していくことで、自治体の自律的な決断によって地方制度が形作られていくべきと結論づけた。

そのように考えると、住民投票による自治体「設立」は住民の権利であり、かつ、責務なのである、と。　以上のような発表に対して、九州での取り組み等を紹介していただいた、古川佐賀県知事を始め、多くの方からコメントを頂き、大変貴重な体験となりました。発表をお聞きくださった皆様、ありがとうございました。

**②びわこ市構想～びわこから発信する地方政府の提案～**

チョウチョの会　（びわこ市設置構想検討グループ）

約２年間かけて滋賀の自治体職員の有志で研究してきた内容を、20 分で発表するのは至難の業でしたが、自治体学会全国大会の場で発表する機会が得られたことは大変貴重な経験でした。関係者の皆様に感謝申し上げます。

時間の関係でわかりにくい部分もあったかと思いますが、この構想で私達が伝えたかったのは、地域主権の議論の中で、中央において「この国のかたち」から発想し、一律に地方を議論するのではなく、それぞれの地域において「この地域のあり方」から発想し、住民自らの選択
による住民自治・団体自治を再構築する新たな「地方政府」をつくっていくことが必要かつ重要であるということ、そしてこの国に複数の自治のしくみを作る「一国多制度」が許容されることが、地域の多様性がカギとなるこれからの日本にとって意義あるものになるであろうということでした。

今回の発表での反響を受け、関心の高さを実感することができたので、発表の中でも提案していたように、今後は「一国多制度推進自治体ネットワーク（仮称）」を立ち上げることから、気運を盛り上げ、賛同する団体等と連携協力しながら、国に対しても提言していきたいと考えています。関心のある方はご一報ください。

◆びわこ市構想について

http://shigachoucho.hp.infoseek.co.jp/kenkyu.html
◆チョウチョの会への連絡
choucho1st@yahoo.co.jp

**③まちづくりNPOリーダーの価値観に関する実証的研究**

田中 豊治（佐賀大学）

研究テーマは、「まちづくりNPOリーダーの価値観に関する実証的研究－アンケート調査の分析結果を中心に－」であった。問題・関心としては、「現代日本社会において、行政や企業に対抗する第３セクターとしてのNPO活動に取り組むリーダーたちの価値観（意識・態度・行動）とは何か、いかなる価値理念に基づいて真摯な市民活動に従事しているのだろうか」という問い掛けであった。特に独自の分析視角としては、リーダーの「全体像」についてはもちろんのこと、さらに「都市型リーダー」（東京都内）と 「地方型リーダー」（九州圏内）との比較考察に主たる関心があり、有意差のある項目を中心に報告している。例えば、都市型リーダーは 「ミッション志向」が高く、また「ビジョン追求」型が多いが、地方型リーダーはまず何よりも「アクション」が大事だと考えている。こうした諸特徴を、性別、年齢、職業、居住年数、学歴、年収等との比較考察によって、その共通点と相違点について明らかにしようとした。

**④フランス・ボルドー市の都市開発と参加民主主義**

岩淵 泰（熊本大学社会文化科学研究科）

今回、「フランス・ボルドー市の都市開発と参加民主主義」について発表したが、重 要な視点は、社会の意見が多様化する中で、我々の政治・行政の制度は、いかに住民> 参加を取り込み、代表と参加のずれを解消するのかということである。ボルドー市は、参加民主主義のモデルであるが、我々の終着点ではない。ただし、この事例から> 学べることは、住民参加は、議員も住民も双方に力をつけるということである。

また、発表では、参加とは自己の利益を明確にすることで、他者の利益を知り、合意形成の中で、自らの利益を拡大させたいという気持ちが大切なモチベーションなのだということを述べた。そして、日本との大きな違いとは、フランス革命以来、教会や学校の範囲がコミュニティの基盤となっているフランスに対して、我々は合併を通じて、市町村がより効率的な公共サービスへと進んでいこうとしていることである。

この違いが生み出す結果は、地域民主主義の濃度であろう。その点において、よりフランス社会が議員・行政・市民の身近な関係こそが効率的なのだというプロキシミテを発展させており、日常の参加と触れ合いこそが、コミュニティのパフォーマンスを高めているのである。

**⑤アジアにおける地域主体型国際協力が映し出す日本の地域づくりの将来像に関する一考察**

佐々木晶子（株式会社　シーズ総合政策研究所）

本研究は、①日本の自治体・地域がアジアで期待される役割、②地域主体型国際協力が地域振興へもたらす効果、また③地域理念の内在化と外部化を明らかにすることで、国際協力をこれからの地域振興策としてとらえることの意義を考察した。持続可能な社会の実現がアジア全体で求められている中で、日本からアジアへ、自治体・地域が培ってきた行政能力やまちづくりのノウハウなどソフト技術の移転が求められている。大分県日田市大山町や福岡県北九州市などの先行事例から、地域レベルでの国際協力から発展した技術移転は、単なるハード面や資金援助とは異なり、住民が作り上げてきた地域像や理念、社会関係資本を移転することでもあることがわかった。移転された地域理念は、全く異質の環境にある他地域で取り込まれ「外部化」され、また元の地域が外部化された自らの地域理念を見ることで地域を問い直す機会となり「内在化」が起こると考えられる。自治体や地域の国際協力とは、自らの地域理念を見つめなおし、さらに深めていく地域振興の原動力となりうると考えられる。

初めての自治体学会でしたが、沢山の方から今後の研究課題などご教示いただきすばらしい機会となりました。ありがとうございました。

【文責：相川 康子（ＮＰＯ政策研究所）】

# ポスターセッション

8月19日（木）～8月20日（金）

武雄市文化会館大ホールホワイエ

１　平等な行政を求める市民の会

２　四菱まちづくり総合研究室（通称：よつびし総研）－甲府中心街で学生が主体的に運営する「まちなか研究室」－

３　せたがや自治政策研究所

４　自治体学会編集部会

５　東京都江東区

６　『自治体学関東フォーラム 2010 in 和光』実行委員会

７　特定非営利活動法人コミュニティ・エンパワーメント東大阪（略称：ＮＰＯ法人「ＣＥ東大阪」）

# エクスカーション

8月20日（金）～8月21日（土）

〇武雄市・有田町コース

〇唐津市コース

# ポスターセッション

**自治体学会地域活動支援費を受けた研究活動等の報告、地域ブロック単位、会員個人や団体の報告書等の配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流し、互いに意見交換ができる場として、ポスターセッションを開催しました。**

## １．はじめに

ポスターセッションは会員が日頃の研究活動の内容や成果を紹介し、大会における情報提供の幅を広げるとともに、参加者同士の直接的な意見交換を通じたコミュニケーションの充実を目的に開催しています。

佐賀武雄大会における参加数は７団体でした。前回よりやや少なかったものの、会場となった大ホールホワイエはすべての参加者が出入りする絶好の場所で、休憩時間や分科会の間には参加者で溢れかえっていました。

今大会を通じてツイッターや携帯電話を使った瞬時の双方向コミュニケーションなど新しい試みが印象的でしたが、ポスターセッションでも映像を駆使した活動内容の紹介や、参加者へのアンケート調査など工夫した取り組みが見られました。

## ２．各団体の活動報告（順不同）

### ①平等な市政を求める市民の会

議員体験記の出版を発表しました。

３年間の議員活動を通じて感じたことを著書にし、発表しました。

地方分権社会､住民主体の社会､市民が主役、行政は黒子と心地よい言葉が語られますが、実態は行政天国です。議員もしっかり勉強し市側から提案された問題に対し、議論していかなければと思います。又、住民も、おまかせ民主主義ではなく、行政の言ったことを自分の問題として考え検討する事が必要ではないかと思います。住民の現実は行政のいうことに対し検討することもなく「すべて良」とする人が多いのではないかと思います。

「市民が主役」の社会を形成していくために少しでもヒントになればと思い発表しました。

書名は「市議会議員は見た!」です(Ｂ５判１５０ページ、１５００円)。

390-0851 松本市島内 6595　松本市議会議員 山崎たつえ

ご希望の方は郵便振替番号は 00540―3―80917 山崎たつえ までお願いします。

### ②四菱まちづくり総合研究室（通称：よつびし総研）－甲府中心街活性化を目指して学生が主体的に運営する「まちなか研究室」－

記録的猛暑の中で開催された佐賀武雄大会でしたが、私ども「よつびし総研」は今年もポスターセッションに参加させていただきました。常連？参加となりました「よつびし総研」とは山梨県立大学の熊谷ゼミの学生が中心となって、2007 年 4 月、甲府市中心街に開所した「四菱まちづくり総合研究室」の通称で、学生が主体

的に運営する「まちなか研究室」のことです。顧問教員のアドバイスを得て、学生が臨機応変に様々な事業を展開するという手法、すなわち学生が甲府中心市街地で主体的に「まちなか研究室」を運営し、風林火山事業（風＝コーディネート、林＝プロデュース、火＝情報発信、山＝調査研究）を実施するという手法で、約三年半に渡って活動しております。

今回も多くの方々に「よつびし総研」の活動をご紹介させていただくことができました。その中には鳴海正泰先生を始めとする「よつびし総研ウオッチャー？」の方々も沢山いらっしゃって、「昨年はどう進捗したの？なるほど、その点は評価できるが、もう少し別のアプローチでこう取り組んではどう？」等とお声をかけていただきました。４回目となった今発表における学生たちの工夫は、４つの事業毎に活動を紹介するという従来型の発表ではなく、2009 年度に取り組んだ主要プロジェクトをピックアップ紹介し、それぞれの成果と課題を発表した点にあります。また、生前お世話になった「田村明先生とよつびし総研」というコーナーを設けるなどして、初めての方にも興味を持っていただきやすいプレゼンを心がけた点です。頂戴した様々なご質問やアドバイス、そして情報を糧にして、自分たちの活動をバージョンアップさせたいと学生たちのモチベーションが上がったことを申し添えて、今回の報告を終えたいと思います。

（報告者：山梨県立大学国際政策学部教授
熊谷隆一）

**③せたがや自治政策研究所**

せたがや自治政策研究所は、平成１９年４月に東京都世田谷区（東京２３区の西南に位置する人口約８４万人、面積約５８k ㎡）が開設した自治体シンクタンクです。研究所は、一昨年に引き続き昨年も、「地域の生活課題と住民力に関する調査」について調査しました。その際、調査対象をこれまでの 45 歳以上 75 歳未満から、20 歳以上 75 歳未満に拡大させ、区民 10,000 人を対象者に実施しました。この調査の中心的項目は、ネットワーク、信頼、地域活動、集団参加、コミュニティ・モラールです。今回の調査は、「住民力」を測定することを一つの目的として、さまざまな指標を設定し、指標ごとに情報を整理しました。

本ポスターセッションでは、「住民力」とコミュニティ・モラール、投票行動、環境配慮行動との関係をグラフ化し、「住民力」が地域社会における共同の生活課題を住民が主体となって解決するための資源とみなせることができることを示しました。また、地域特性を考えるため、「住民力」と戸建て率との関係を社会地図化して比較するとともに、住民力の高い地域における集合効果についての考察を発表しました。

このように統計データや調査データを社会地図により可視化することで、所管課が政策を検討する際に各地域の現状や抱えている課題が明確となり、政策立案に役立てることが可能となります。

**出張所・まちづくりセンター地区別の「住民力」**

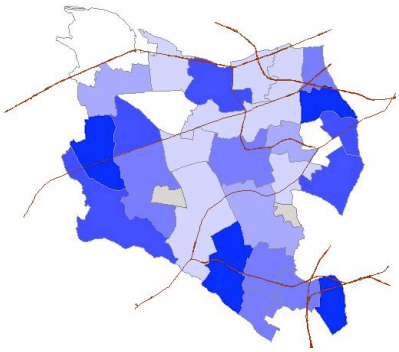

**④自治体学会編集部会**

自治体学会編集部会では、年1回の「年報自治体学」および隔月のニュースレターの企画・依頼・校正など編集作業を担当している。年報は学会の成果と水準そして地方自治の方向性を示すものとしてどのような特集を組み、どんな論文を掲載すべきか、ニュースレターは学会の会報・コミュニケーションツールとして会員の活気をどのように伝えるか、部会で議論を重ねる。しかしながら、会議時間も限られており、年報もニュースレターもできてしまうと各自が読むだけで、内容の反省や検討の場を持てない。また、各会員がどのように受け止めているのかを聞く機会もない。そこで、大会の機会に、年報およびニュースレターについての会員の意見を伺いたいと、「編集部会オフサイトミーティング」として、ポスターセッションを行った。年報のコンテンツ等を書いた模造紙に意見を記入していただいたポストイットを貼り込んでいくワークショップ的な形態である。会場のホワイエは賑わっていたものの、割当場所が隅の方であり足を止める人がやや少なかった感もあったが、年報については「23号のテーマは現場の悩みに寄り添うもので、各政策分野での知見を得た特集になっていた」「地域プロデューサーなど元気の出る話を期待したい」など、ニュースレターについては「新入会員の声を」「自治体・まちづくりなどの人材募集欄を」など、さまざまな意見を頂いた。ご意見を参考にし、編集に取り組んでいきたい。

（報告者：自治体学会 編集部会）

**⑤東京都江東区**

本区は、今年で6回目の参加となりました。前年に引き続き、議会や区民に対する説明責任と予算の透明性を高めることに重点を置いた「予算説明書」とこの予算説明書を補足的に説明するため、財源や事業概要等をコンパクトにまとめた「予算ノート」の紹介を行いました。また、本区は、平成22年3月にまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画」を策定しており、そのPRを行いました。

本区ポスターセッションブースには多くの方々にお越しいただきました。そのなかで前年同様、「予算ノート」は興味をいただく方が非常に多く、この「予算ノート」がすべての方へわかりやすく伝えるために作成していることを踏まえますと、大変ありがたく思うと同時に、自治体においても、明瞭性の原則が重要であることを再認識いたしました。

また、各自治体の職員及び自治体職員以外の方々と江東区の将来像、観光面及び他自治体の姿など、多くの意見交換ができ、率直なご意見もいただき大変貴重な経験となりました。

今年度は、予算決算関連だけでなく長期計画等のPRも行いましたが、来年度以降はそれに限らずさまざまなPRを行い、かつ皆様のご意見をもとに、よりよいものを紹介できるよう引き続き努力していきたいと思っております。また、人情味あふれる下町と東京の新しい顔となりうる臨海部を併せ持つ本区に、ぜひこの機会に足をお運びいただければと思います。

（報告者：渡邊　英俊）

**⑥自治体学会関東フォーラムｉｎ和光　実行委員会**

「いやーすごい人でね!おかげさまで繁盛です!」

武雄駅に向かうタクシーの運転手が大きな声で笑った。

さすが九州の陽射しは違う。山々の緑の深さや木々の小枝、田んぼの青々しいこと・・！生き生きするさまに惹きつけられ、生命の力を目に焼き付けた。

19・20 日両日共に、どこからこんなに人が集まって来たのかと思うほど混み合う会場受付の正面で、今年もポスターセッションに参加した。昨年に続いて 2 回目である。顔なじみの団体や往き交う人に懐かしさを感じる。そう、1 年ぶりだ。互いが活動を継続していることを確認することで、頑張る元気がまた湧いてくる。

今回は、2 月に埼玉県和光市で開催した関東フォーラムの写真展示と 4 時間のフォーラム内容を冊子にまとめた報告書の紹介、販売を行った。

じっと立ち止まって写真を見つめる人や報告書のページをめくる人に「どちらからですか?」と訊ねると、熊本、長崎、徳島、倉敷、大阪、奈良、三重、新潟と全国の自治体名が次々と出てくる。毎年、大会に参加されているという方にも出会えた。熱心で真面目な自治体職員の姿に、思わず襟を正した次第である。

「自治体学っちゃ、なんばすっとね？」と勢いよく通りかかった長崎の青年実業家は、久留米生まれの私に、子ども時代の記憶を一瞬、蘇らせた。まさに方言の力である。

「みんなで頑張らんといかんばいね！」

（報告者：実行委員長　小倉順子）

**⑦コミュニティ・エンパワーメント東大阪**

猛暑真っ最中の二日間。歩いて移動するだけで汗びしょりになる武雄市でした。それでも今年は二日間とも同じ武雄市の文化会館でしたので、これまでになく（＾σ＾）多くの方が、ＣＥ東大阪のブースにも立ち寄っていただくことが出来ました。

名刺交換していただいた方、熱心にはなしかけてくださったり、用意していた資料も全部出てしまうものもあり、又、近くのブースの方とかなり突っ込んでお話しするじかんもあって、本当に嬉しい二日間でした。

展示内容については、ＣＥ東大阪が、来年早々に予定している「新しい公共」をテーマにした講演会と見本市の告知、東大阪のとっておき情報、今年の春開催した、近畿自治体学会の報告、ＮＰＯ政策研究所発信の自治セミナーの案内。当ＣＥ東大阪が関わる種々の情報を展示させていただきました。

この暑い中、大勢のスタッフの方々を配備して、行き届いた準備をしてくださったことに感謝します。夜行バスでの往復でしたが、早朝・そして帰り際、武雄温泉に浸かって一息つけたことで疲れも吹っ飛び（*⌒ー⌒*）ました。

（報告者：事務局長　鈴木　誠子）

【文責：井上 武史（福井県立大学）】

# エクスカーション

① 武雄市・有田町コース
② 唐津市コース

## ①武雄市・有田町コース体験の記

### ○「地域の売り出し方」最前線

バスが着くといきなり長イスが並んだ神社境内へ。オープンセットのような田園風景が窓越しにみえる小屋で、分科会７の「地域の売り出し方」が始まった。

田代芳樹西日本新聞社論説委員が、パネリスト３名の持ち味をうまく引き出しながら仕切る。樋渡啓祐武雄市長がＨＯＲＡ貝を吹き続け、いかに腰の重い職員や市民を躍らせ、語らせていくかを、田上富久長崎市長もサックスで「さるく」といった曲を吹きながら、市民を中心に辻々で踊らせ、語らせてきたかを、また、桑野和泉玉の湯社長も、湯布院でフルートを吹きながら、旅館の従業員や地元の人たちを踊らせ、語らせてきたかを、篤く語ってくれた。

旅先での温かいもてなしを受けると、人は喜びその土地が好きになる。その温かいもてなしは、対話から始まるのだと言う。この心からの対話ができる人をどう育てるか、スタートラインの違った３人の苦労話で盛り上がった。

### ○十四代今右衛門が見せる窯元の人間力

本コースのイチ押しは、何と言っても十四代今泉今右衛門さんのソロライブ。自ら今右衛門窯と絵付け工房を案内するとともに、心のこもった説明をしていただいた。有田焼は昔から分業制を取っており、案内途中で絵付け作業の職人さん達の中に、参加者ご一行サマがドヤドヤ無遠慮に入り込んで来たにもかかわらず、静かに手を動かしながら温かく迎えてくれた。ここは、音こそないがオーケストラであることがすぐに判った。

また、併設されている古陶磁美術館では、最後に貴重な展示品の中でお茶のおもてなしを受け、意見交換の場も作っていただいた。明治以後藩の保護下から放り出された苦労。また十四代として、歴代とは違った色を作品上で出していかなければならない苦悩を自らの言葉で語り、質問にも丁寧に答えていただいた。

おそらく参加者の多くが、有田へまた来たいと思い、家へ帰ってから周りの友達に自慢話しをするだろう。この自分の言葉で語る本物の語りべと対話ができることが、町づくりにはとても大切なことだと感じさせられた。

この行程の中で、地元でも特に評判の「食采屋こずみ」と郷土料理「ごとうふ」をいただきましたが、

余り印象に残っていない。これは、少し慌ただしい中での食事で、作り手の思いを語っていただくことができなかったからでしょうか。

最後に、花より団子という言葉がありますが、これは素晴らしい町づくりの花と美味しい名物料理の団子の２つが揃ったときに使う言葉で、一方の花がダメならいくら美味しい団子があっても、こんな言葉は使えませんよと言われたことを思い出した。今回は残念ながら、花は育ってきているが団子の育ちが今一つの様に感じられたことだ。これは、佐賀県全般に言えることでもある。早く花より団子の佐賀県となり、加えて対話のできる地元の語りべが、街々に育つことを期待したい。

【文責：中島友明（高崎市役所）】

（武雄市・有田町コースは、当日夕方から武雄市内の淀姫神社で開催された分科会７を含みこむ形で実施されましたので、分科会７の報告と合わせてお読みください。）

**②交流満喫の唐津コース**

エクスカーションＣコース（唐津コース）は 15 人の参加だったが、唐津市観光課の方々の熱意と西鉄旅行(株)のご厚意により無事催行された。

1 日目は日本の棚田百選に選定された「蕨野の棚田」の視察。午後６時近くの現地到着であったが、まだ十分明るく、ゆっくり見て回れた。集落の終わりから山頂に向けて延々と石垣が続く。近づくと石垣に乗った棚田が広大と広がる。話には伺っていたが、これこそ「一見にしかず」である。由緒は平安時代にさかのぼると聞き、その時代に、この山肌を棚田に変えてしまおうとイメージをした先達が存在したことに驚きを感じた。

集落の公民館に戻ると、棚田を耕作している地元の方々が 20 人ほどお集りになり、地元のお米で結んだおにぎりや山菜、地元のお酒などをご馳走になり、全国各地の話題で盛り上がる。この公民館に全国各地の人が訪れたのは、平成 16 年の全国棚田サミット以来とのこと。これぞ、自治体学会のエクスカーション。

２日目は「旧唐津銀行」からスタート。東京駅などを設計した唐津出身の辰野金吾監修の洋館で、唐津市が寄贈を受け修復中。来年３月の公開に先立ち修復の様子を見せていただいた。

その次は「呼子の朝市」。観光協会の方からイカの産地として有名になったが、最近は訪れる人が減っているので、客集めの新たな試みを続けているお話を伺った。

朝から暑く、商店街の店先に並ぶ海産物の味見を続けていると生ビールが飲みたくなるが、なぜかどこにも売っていなかった。

次は秀吉の朝鮮出兵の軍事拠点となった「肥前名護屋城跡」。当時全国の有力大名とその家臣、30 数万人が数年生活していたと伺い、今は死語と化した首都機能移転を思い出した。日陰のない広大な敷地を歩き回ったが、ここにもビールの販売はなかった。

なお、「呼子の朝市」、「名護屋城跡」では個人観光を楽しむ学会員たちと遭遇。また、名護屋城跡に隣接する県立博物館で解説していただいた学芸員さんは、19 日の政策研究交流会議に参加したとのこと。世の中の身近さを実感。

そうこうするうちに、昼食はイカの活き作り。ここではもちろん生ビールで乾杯。エクスカーション参加者同士で情報交換。イカの足と頭は食べられるのかと迷っていると、お店の人が引き取りイカゲソの天ぷらにしていただいた。

午後は炭鉱主だった高取氏の「旧高取邸」を見学。場所を市民会館に移して、旧高取邸ボランティアガイドの会の皆さんのお話を聞く。ボランティアが集まらない、活動資金が不足しているという状態で、組織の存続の危機にあるとのこと。

学会側からは①ボランティアガイドの全国組織の紹介、②指定管理も視野に入れたガイド有料化の検討、③地元大学との連携による学生の活用などの案を提示した。情報を得るだけではなく、情報を提供することもでき、自治体学会が訪れた意義を残すことができたと感じた。

その後、市民会館の隣の曳山展示場で、唐津くんちで引き回される曳山の現物を鑑賞し、おみやげも買える「ふるさと会館アルピノ」にご案内いただいて終了。素晴らしいコース設定していただいた唐津市観光課の皆さん、特に全行程ご同行いただいた井上さんに感謝したい。

【文責：發知和弘（埼玉県）】

# 第２４回　自治体学会 佐賀武雄大会について

◎ 期日

２０１０年８月２０日（金）

◎ 会場

武雄市文化会館

◎ 企画別参加者数

◆分科会

| | | |
|---|---|---|
| ① 市民と連携できないで自治体職員か！ | 247 | 人 |
| ② 自治体発「ローカル・エコ・ガバナンス」 | | |
| ②−1 歴史と風土のまちづくり | 102 | |
| ②−2 国際貢献と低炭素型まちづくり | 75 | |
| ③自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか（公募企画） | 147 | |
| ④「地域主権」時代における自治体ガバナンス ～議会・監査は今のままでいいのか！ | 162 | |
| ⑤合併から連携へ～自治体のもうひとつの選択～ | 195 | |
| ⑥子育て支援のパラダイム転換 | 76 | |
| ⑦「地域の売り出し方」最前線（地元企画） | 251 | |

◆シンポジウム

| | |
|---|---|
| 現場から問う『地域主権戦略』 | 508 |

◆研究発表セッション

| | |
|---|---|
| A 医療・福祉・社会保障 | 17 |
| B 政策研究・行政評価・議会 | 32 |
| C 市民参加、地方政府、国際協力 | 44 |

| | |
|---|---|
| 午前の部参加人員(分科会等) | 545 |
| 午後の部参加人員(分科会等) | 552 |

# スタッフ一覧

## 地元スタッフ

| | |
|---|---|
| 秋月　義則 | （武雄市役所） |
| 碇　義之 | （佐賀県庁） |
| 水山　美香 | （武雄市役所） |
| 井手　宏明 | （佐賀市役所） |
| 浦郷　千尋 | （武雄市役所） |
| 王　保中 | （佐賀大学大学院工学系研究科博士課程） |
| 大中　陽一 | （佐賀市役所） |
| 大野　純子 | （佐賀県庁） |
| 大野　貴宏 | （武雄市役所） |
| 緒方　玲子 | （佐賀市役所） |
| 木島　慎治 | （佐賀市役所） |
| NGUYEN THI RAN ANH | （佐賀大学大学院教育学研究科修士課程） |
| 久保　裕美 | （佐賀県庁） |
| 久保山　善生 | （佐賀県庁） |
| 久保山　理紗子 | （佐賀県庁） |
| 古賀　大輝 | （武雄市役所） |
| 小林　秀則 | （佐賀県庁） |
| 柴田　貴子 | （白石町役場） |
| 島　清貴 | （佐賀県庁） |
| 末廣　洋祐 | （佐賀大学大学院工学系研究科博士課程） |
| 荘　家怡 | （佐賀大学大学院工学系研究科博士課程） |
| 副島　万記子 | （佐賀市役所） |
| 田代　光輝 | （（株）ニフティ） |
| 田中　豊治 | （佐賀大学） |
| 田中　裕之 | （佐賀県庁） |
| 近松　和博 | （ビジョンマップ） |
| 築地　裕樹 | （佐賀県庁） |
| 鶴田　良平 | （佐賀県庁） |
| DINH THI MINH PHUONG | （佐賀大学大学院教育学研究科修士課程） |
| 手嶋　隆行 | （福岡県庁） |
| 寺野　幸子 | （佐賀市役所） |
| 富窪　道代 | （佐賀県庁） |
| 中尾　政幸 | （佐賀県庁） |
| 中村　千里 | （山口市役所） |
| 永良　由美 | （佐賀県庁） |
| 夏秋　健祐 | （佐賀県庁） |
| 西村　典之 | （滋賀県庁） |
| 野口　幸未 | （武雄市役所） |
| 野田　嘉代子 | （佐賀県庁） |
| 橋本　裕美子 | （佐賀市役所） |
| 原　康祐 | （佐賀県庁） |
| 原田　将 | （佐賀県庁） |
| 東　泰史 | （佐賀県庁） |
| 福山　ゆう子 | （佐賀県庁） |
| 藤井　三絵 | （佐賀県庁） |
| 藤井　善友 | （武雄市役所） |
| 藤田　啓三 | （佐賀県庁） |
| 古田　香代 | （武雄市役所） |
| 古田　徳幸 | （武雄市役所） |
| 前田　耕作 | （武雄市役所） |
| 前山　恵士郎 | （佐賀県庁） |
| 真崎　克也 | （白石町役場） |
| 水田　和彦 | （佐賀県庁） |
| 溝口　尚也 | （人吉市役所） |
| 溝口　夕貴 | （鹿児島大学） |
| 武藤　あゆみ | （佐賀県庁） |
| 元澤　裕美 | （武雄市役所） |
| 森　清志 | （佐賀市役所） |
| 森　広一郎 | （佐賀県庁） |
| 森岡　貴之 | （佐賀県庁） |
| 守田　暁美 | （佐賀県庁） |
| 森山　正明 | （武雄市役所） |
| 山口　誠 | （佐賀県庁） |
| 山口　美矢子 | （武雄市役所） |
| 山田　恭輔 | （武雄市役所） |
| 杠　精一郎 | （佐賀市役所） |
| 吉岡　正博 | （白石町役場） |
| 吉野　修一 | （武雄市役所） |
| 吉原　大介 | （佐賀県庁） |
| 渡辺　陽子 | （福岡県庁） |

## 自治体学会議員研究ネットワーク

| | |
|---|---|
| 大河　巳渡子 | （東京都調布市議会議員） |
| 小林　華弥子 | （大分県由布市議会議員） |
| 納田　さおり | （東京都西東京市議会議員） |

そのほか、武雄市役所の皆さま、佐賀県庁の皆さま、佐賀市役所の皆さまなど、大勢の皆様にご協力をいただいております。

## 自治体学会　企画部会員

| | | |
|---|---|---|
| 〈部会長〉 | 廣瀬 克哉 | （法政大学） |
| 〈委　員〉 | 荒木 和美 | （大阪府寝屋川市役所） |
| 〈 同 〉 | 井上 武史 | （福井県立大学） |
| 〈 同 〉 | 風間 清司 | （埼玉県川越市役所） |
| 〈 同 〉 | 申　龍徹 | （法政大学） |
| 〈 同 〉 | 髙井 章博 | （株式会社 オフィス資(たすく)） |
| 〈 同 〉 | 西村 浩 | （千葉県船橋市役所） |
| 〈 同 〉 | 日野 稔邦 | （佐賀県） |
| 〈 同 〉 | 福井 英雄 | （東京都小金井市役所） |
| 〈 同 〉 | 松本 克夫 | （ジャーナリスト） |
| 〈 同 〉 | 守屋 輝彦 | （神奈川県） |
| 〈 同 〉 | 矢島 真知子 | （神奈川県横須賀市議会議員） |
| 〈 同 〉 | 山崎 栄子 | （福岡県大野城市役所） |

## 自治体学会　総務・活性部会員

| | | |
|---|---|---|
| 〈部会員〉 | 相川 康子 | （（特活）NPO政策研究所） |
| 〈 同 〉 | 小林 隆 | （東海大学） |
| 〈 同 〉 | 西尾 隆 | （国際基督教大学） |
| 〈 同 〉 | 萩行 さとみ | （早稲田大学大学院博士後期課程） |